

令和2年度外務省ODA評価

ブラジル国別評価

(第三者評価)

別冊

令和3年3月

評価主任：日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
研究推進部 上席主任調査研究員 佐藤 寛

アドバイザー：日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ長代理 近田 亮平
日本テクノ株式会社

令和2年度 ODA 評価「ブラジル国別評価」 別冊
目次

目次
略語表

第1章 評価の概要	1
1-1 現地調査日程	1
1-2 主要面談者、質問回答者	1
1-3 評価の枠組み	2
1-4 評価の検証項目	4
1-4-1 開発の視点からの評価に関するレーティングの検証項目	4
1-4-2 外交の視点からの評価の検証項目	5
1-5 参照資料	6
第2章 ブラジルの概況と開発動向に係る情報	9
2-1 経済・社会状況	9
2-1-1 経済	9
2-1-2 産業構造	9
2-1-3 貿易	10
2-1-4 貧困・社会開発状況	11
2-2 ブラジルの開発政策	14
2-3 二国間及び多国間の対ブラジル援助動向	15
2-3-1 二国間支援の動向	15
2-3-2 他国間支援の動向	18
2-4 日本の対ブラジル援助動向	20
2-4-1 日本の対ブラジル ODA 政策	20
2-4-2 日本の対ブラジル ODA の実績	22
第3章 評価結果	25
3-1 開発の視点からの評価	25
3-1-1 政策の妥当性	25
3-1-2 結果の有効性	31
3-1-3 プロセスの適切性	44
3-2 外交の視点からの評価	52
3-3-1 外交的な重要性	53
3-3-2 外交的な波及効果	56

略語表

略語	外国語	日本語
ABC	Agência Brasileira de Cooperação	ブラジル協力庁
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AMED	Japan Agency for Medical Reserch and Development	日本医療研究開発機構
BMZ	Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung	ドイツ連邦経済協力開発省
BNDES	Banco Nacional do Desenvolvimento	ブラジル国立経済社会開発銀行
CAF	Corporacion Andina de Fomento	ラテンアメリカ開発銀行
CPF	Country Partnership Framework	カントリー・パートナーシップ・フレームワーク(世銀)
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
EU	European Union	欧州連合
FCDO	Foreign, Commonwealth & Development Office	英国外務・英連邦・開発省
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEF	Global Environment Facility	地球環境ファシリティ
GNI	Gross National Income	国民総所得
GIZ	Deutsche Gesellschaft fuer Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
IBGE	Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística	ブラジル地理統計院
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
JST	Japan Science and Technology Agency	科学技術振興機構
JBPP	Japan-Brazil Partnership Programe	日本ブラジル・パートナーシップ・プログラム
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人 国際協力機構
MDGs	Millenium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non-Governmental Organisations	非政府組織
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PPA	Plano Plurianual	多年度計画
QCD	Quality, Cost, Delivery	品質・コスト・納期
SABESP	Companhia de Saneamento Básico do Estado de São Paulo	サンパウロ州上下水道公社 (サンパウロ州基礎衛生公社)
SAIN	Secretaria de Assuntos Internacionais	ブラジル計画開発管理省国際局
SATREPS	Science and Technology Research Partnership	地球規模課題対応国際科学技

略語	外国語	日本語
	for Sustainable Development	術協カプログラム
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SENAI	Serviço Nacional de Aprendizagem Industrial	ブラジル全国工業職業訓練機関
Sindipeças	Sindicato Nacional da Indústria de Componentes para Veículos Automotores	自動車部品工業組合
UNAIDS	Joint United Nations Programme on HIV and AIDS	国連合同エイズ計画
UNHCR	The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNOPS	United Nations Office for Project Services	国連プロジェクトサービス機関

第1章 評価の概要

1-1 現地調査日程

本調査は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、外務省が発出する「海外安全情報」、各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限などの関連情報を精査した結果、現地出張を行わないこととなった。そのため、質問票回答、TV 会議、電話等の手段を通じて情報収集を行った。

表 1 情報収集日程表

日付	曜日	面談先	面談方法
2020年11月27日	金	「ブラジル国鋼製透過型・ソイルセメント砂防堰堤普及促進事業」担当者	対面面談
2021年2月2日	火	ABC	TV 会議
2021年2月4日	水	在ブラジル大使館、JICA ブラジリア出張所	TV 会議

1-2 主要面談者、質問回答者

主要面談者、質問回答者を以下に示す。

表 2 主要面談者、質問回答者リスト

(1)国内

所属	役職
日本政府関係者	
外務省	国際協力局 国別開発協力第二課 首席事務官
JICA	中南米部中南米課 課長 中南米部中南米課 主任調査役 経済開発部 課長 経済開発部 所員 アフリカ部 企画役
プロジェクト関係者	
ブラジル国鋼製透過型・ソイルセメント砂防堰堤普及促進事業	事業者(日鉄建材株式会社)
ブラジル国鋼製透過型・ソイルセメント砂防堰堤普及促進事業	コンサルタント(八千代エンジニアリング株式会社)
ブラジル国パラナ州向け雨量レーダ普及促進事業	事業者(日本無線株式会社)

(2)現地

所属	役職
日本政府関係者	
在ブラジル日本国大使館	経済公使 書記官

所属	役職
JICA ブラジル事務所	ブラジリア出張所 次長 同所員
JETRO	JETRO サンパウロ 次長 同所員
ブラジル政府関係者	
ABC	二国間協力課長
他ドナー関係者	
World Bank	Program Leader、Sustainable Development
GIZ (German Embassy)	

1-3 評価の枠組み

評価の枠組みを以下に示す。

表 3 評価の枠組み

評価対象:ブラジル国別評価

評価対象時期:2009～2019年

検証項目	検証内容	情報源	情報収集先	
開発の視点からの評価				
政策の妥当性	1.ブラジルの開発ニーズとの整合性	1.1 対象国の重点開発課題との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・国家開発計画(2008～2011、2012～2015、2016～2019) ・ブラジル国際協力庁(ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
	2.日本の開発上位政策との整合性	2.1 日本の ODA 上位政策との整合性 2.2 国別開発協力方針(国別援助方針)との整合性 2.3 重点課題にかかる分野別開発政策等との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ODA 大綱(2014 年、開発協力大綱(2015 年)、国別開発協力方針(国別援助計画)、関連分野別開発政策、開発協力重点方針等の政策文書、国家安全保障戦略等 ・日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
	3.国際的な優先課題との整合性	3.1 ミレニアム開発目標(MDGs)、持続可能な開発目標(SDGs)等との整合性 3.2 重点課題関連分野(環境、防災分野等)の国際的な取組みとの整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・MDGs・SDGs 実施方針・関連報告書 ・対象分野の国際的な取組み方針・報告書 等 ・ブラジル国際協力庁(ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
	4.他ドナーとの関連性	4.1 他ドナーの支援の方向性との整合性 4.2 他ドナーの支援との相互補完性	<ul style="list-style-type: none"> ・主要他ドナーの対ブラジル援助方針・実績文書 ・他ドナー関係者面談/質問票送付 ・国際協力庁(ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部、NGO 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
	5.日本の比較優位性	5.1 日本に比較優位がある分野や手法・スキームとの整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事業関連報告書 ・国際協力庁(ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部、NGO 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
効の結 生有果	1.日本の援助実績と貢献(インプット)	1.1 日本の援助実績 1.2 日本の援助が占める当該分野での割合	<ul style="list-style-type: none"> ・OECD-DAC(経済協力開発機構開発援助委員会)、世界銀行などの統計資料 	文献調査

検証項目	検証内容	情報源	情報収集先
		<ul style="list-style-type: none"> ・日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部 	インタビュー (Web 会議等)・質問表
2.開発課題ごとの日本の支援実績と貢献 (アウトプット、アウトカム)	2.1 日本の対ブラジル支援政策の各開発課題に対する支援の実績と貢献 (支援内容・貢献内容、個別案件の当初目的の達成状況、各分野における日本の対ブラジル ODA 金額と二国間・多国間ドナーによる対ブラジル ODA 金額との比較、関連する開発指標の推移など)	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省、JICA 関連資料 (ODA 国別データブック、開発協力/ODA 白書、個別事業評価書・報告書など) ・ブラジル政府、OECD-DAC、国連機関、世界銀行などの統計資料 ・日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
3.重点分野への支援の有効性 (インパクト)	3.1 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する日本の対ブラジル支援の実績と貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省、JICA 関連資料 (ODA 国別データブック、開発協力/ODA 白書、個別事業評価書・報告書など) ・ブラジル政府、OECD-DAC、国連機関、世界銀行などの統計資料 ・大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
プロセスの適切性	1.日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・対ブラジル国別開発協力方針、ブラジル国別評価 (2009 年度) 報告書など ・政策協議に係る資料 ・国際協力庁 (ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部など 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
	2.開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性	<ul style="list-style-type: none"> 2.1 現地及び日本国内の支援の実施体制 (現地 ODA タスクフォース、ブラジル側受入れ体制、外務省・JICA 本部・関係省庁・協力機関など) の整備・運営状況 2.2 支援先ニーズの継続的な把握状況 (政策協議、セクター別会合など) 2.3 国別開発協力方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況 (案件形成選定プロセス、案件間調整・連携など) 2.4 政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況 2.5 広報 (国内、現地) の実施状況 	文献調査 インタビュー (Web 会議等)・質問表
	3.他ドナーとの連携の有無・効果	<ul style="list-style-type: none"> 3.1 他ドナー (二国間・多国間)・国際・現地 NGO や日本側関係機関 (JETRO、JBIC、企業など) との協調・連携の状況 3.2 社会性・民族性 (ジェンダーなど) への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事業評価書・報告書など ・日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部など
外交の視点からの評価 (* 案件により適宜項目及び検証項目を設定の上、記入)			

検証項目	検証内容	情報源	情報収集先
1.外交的な重要性	1.1 支援相手国と外交関係上の重要性(先方政府の財政に与えた影響も考慮) 1.2 日本が掲げる外交理念を踏まえた相手国の重要性 1.3 国際的共通課題に向けた協力の重要性	・外交青書、対日世論調査報告書等の日本側資料対象国の援助関連資料 ・ブラジル対外関係省、国際協力庁(ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部など	文献調査 インタビュー(Web 会議等)・質問表
2.外交的な波及効果	2.1 二国間関係への効果(友好関係促進等) 2.2 国際社会での日本の立場支持への効果 2.3 日系企業の進出等経済関係強化への効果	・外交青書、対日世論調査報告書等の日本側資料対象国の援助関連資料 ・国際協力庁(ABC)、日本大使館、JICA ブラジル事務所 ・外務省、JICA 本部など	文献調査 インタビュー(Web 会議等)・質問表

出典:評価チーム作成

1-4 評価の検証項目

1-4-1 開発の視点からの評価に関するレーティングの検証項目

開発の視点からの評価に関するレーティングの検証項目を以下に示す。

表 4 開発の視点からの評価に関するレーティング基準

評価項目	検証項目	レーティング基準
政策の妥当性	1. ブラジルの開発ニーズとの整合性 2. 日本の開発上位政策との整合性 3. 国際的な優先課題との整合性 4. 他ドナーとの関連性 5. 日本の比較優位性	A 極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 B 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 C 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 D 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	1. 日本の援助実績と貢献(インプット) 2. 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット、アウトカム) 3. 重点分野への支援の有効性(インパクト)	A 極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 B 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 C 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 D 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。

評価項目	検証項目	レーティング基準
プロセスの適切性	1. 日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性 2. 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性 3. 他ドナーとの連携の有無・効果	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

出典:「ODA 評価ガイドライン第13版」を基に評価チーム作成

1-4-2 外交の視点からの評価の検証項目

(1) 「外交の視点からの評価」の目的

「国民への説明責任」を果たすために、評価対象となる ODA が日本の国益にどのように貢献することが期待されるかを確認し(外交的な重要性)、当該 ODA が国益の実現にどのように貢献したのか(外交的な波及効果)を明らかにするために、外交の視点からの評価を実施する。

(2) 評価基準

「ODA 評価ガイドライン(第 13 版)」によれば、外交の視点から評価を行うための検証項目として、「外交的な重要性」と「外交的な波及効果」がある。

(ア) 外交的な重要性

評価対象となる ODA(以下、当該 ODA という)が日本の国益にどのように貢献することが期待されるか(当該 ODA が日本の国益にとってなぜ重要と言えるのか、その外交的な意義)を検証し、当該 ODA の「外交的な重要性」を確認する。

[具体的な検証項目]

- ・ 当該 ODA が国際社会や地域の優先課題地球規模課題の解決にとってどのような点で重要と言えるか(国際社会・地域の平和・安定・繁栄(以下、経済発展含む)への貢献、自由、民主主義、法の支配等の基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持への貢献)。
- ・ 当該 ODA が対象となる被援助国との二国間関係でどのように重要と言えるか。特に、当該国への ODA が日本との歴史的な関係、被援助国が置かれる地政学的位置、被援助国で影響力の大きい新興ドナーとの関係等から、どのような点で重要と言えるか。

- ・ 当該 ODA が日本の平和と安全・繁栄、日本国民（企業含む）の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるか。
- ・ その他、当該 ODA が日本の外交目標／政策上、どのような点で重要と言えるか。

（イ）外交的な波及効果

評価対象となる ODA が日本の国益の実施にどのように貢献したのかを検証し、当該 ODA の「外交的な波及効果」を評価する。

[具体的な検証項目]

（a）国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献

- ・ 国際社会における日本のプレゼンス・信頼感向上。
- ・ 国際社会における日本の立場に対する理解・支持。
- ・ 上記の効果を最大化するための供与のタイミングや、積極的な広報（国際社会向け広報）。

（b）二国間関係の強化への貢献

- ・ 首脳レベルから草の根レベルに至るまで交流の活発化。
- ・ 日本や日本人に対する理解、好感度の向上。親日派・知日派の拡大。訪日人数の拡大。
- ・ 被援助国政府の日本に対する信頼向上（政府高官の発言等を時系列で分析）。
- ・ 被援助国の政策・立場変更への影響（日本の国益に沿ったものに限る）。
- ・ 被援助国で特に影響力の大きい新興ドナーとの比較で、日本のプレゼンスの相対的向上。
- ・ 日本の危機（緊急災害時等）に際しての支援。
- ・ 上記の効果を最大化するための供与のタイミングや積極的な広報（現地広報）。

（c）日本の平和・安全、繁栄（経済発展等）への貢献（日本国民・企業の安全・繁栄含む）

- ・ 日本の平和・安全及び日本国民の安全確保への貢献（直接・間接。例えば、ブラジル国への ODA が、ブラジル国の周辺地域の平和・安定に寄与し、それが日本の平和・安定に資することが検証できれば可）。
- ・ 日本企業・団体（特に中小企業）への裨益効果。
- ・ 日本の経済への波及効果（経済成長・雇用）。
- ・ エネルギー資源などの安定供給確保への貢献。
- ・ 上記の効果を最大化するための供与のタイミングや積極的な広報（国内広報）。

1-5 参照資料

（1）外務省

（2012）対ブラジル連邦共和国 国別援助方針

(2018) 対ブラジル連邦共和国 国別開発協力方針
(2009-2019) 事業展開計画
(2009-2019) ブラジル国別データブック
(2009-2018) 開発協力重点方針
(2003) 政府開発援助大綱
(2015) 開発協力大綱
(2014) 安倍総理のブラジル訪問に係る日伯戦略的グローバルパートナーシップ構築に関する共同声明(概要)
(2018) 戦略的グローバル・パートナーシップの強化に向けて～我が国の対ブラジル政策～
(2009～2019 年度) 海外在留邦人数調査統計
(2009-2019) 外交青書
ブラジル連邦共和国基礎データ
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html#section6>)

(2) JICA

(2019) JICA と中南米日系社会：各国における取組
(<https://www.jica.go.jp/brazil/index.html>)
JICA の移住者・日系人支援連携事業
(<https://www.jica.go.jp/regions/america/support.html>)
5分でわかる 日本・ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)を通じた三角協力 最新状況
(<https://www.jica.go.jp/brazil/office/information/articles/20120207.html>)

(3) ブラジル政府

Plano Plurianual, 2008-2011, Ministério do Planejamento, Orçamento e Gestão
Plano Plurianual, 2012-2015, Ministério do Planejamento, Orçamento e Gestão
Plano Plurianual, 2016-2019, Ministério do Planejamento, Orçamento e Gestão
Programa de Aceleração do Crescimento (PAC) Balanço 2015-1028
Programa de Parcerias de Investimentos, 2016
(<https://www.ppi.gov.br/about-the-program>)
Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada (IPEA) (<http://www.ipeadata.gov.br>)
Secretaria do Tesouro Nacional, Ministério da Economia
(<https://www.tesourotransparente.gov.br/publicacoes/boletim-resultado-do-tesouro-nacional-rtn>)

(4) 国際機関・ドナー

GIZ: <https://www.giz.de/en/worldwide/392.html>
NORAD: <https://www.norad.no/en/front/countries/latin-america/brazil/>

AFD: <https://www.afd.fr/en/page-region-pays/brazil>

FCDO: <https://devtracker.fcdo.gov.uk/countries/BR>

EU: European Commission-Brazil Country Strategy Paper, 2007-2013

(<https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage/986/brazil-and-eu>)

IDB: <https://www.iadb.org/en/countries/brazil/overview>

GEF: <https://www.thegef.org/country/brazil>

World Bank:

Brazil - Country partnership framework for the period 2018 -2023

World Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>)

World Bank Database (<https://www.worldbank.org/en/home>)

UNDP: Human Development Report (<http://hdr.undp.org/en/countries/profiles/BRA>)

OECD: Creditor Reporting System (CRS), OECD.Stat

(<https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=crs1>)

Sustainable Development Solutions Network: Sustainable Development Report 2019,

(https://github.com/sdsna/2019GlobalIndex/blob/master/country_profiles/Brazil_SDR_2019.pdf).

(5) その他

日本貿易振興機構(ジェトロ) : https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/br/

第2章 ブラジルの概況と開発動向に係る情報

2-1 ブラジルの概況

2-1-1 経済

ブラジルの国内総生産(GDP)は1兆8,000億ドルを超え世界第8位で、かつラテンアメリカで最大の経済大国である。1人当たりの総国民所得(GNI)は2019年で9,000ドルを超えており、ODA卒業移行国に分類される¹。

表5にブラジルの主要経済指標を示す。人口は2009年以降微増しており、2019年時点で約211百万人である。また、都市人口も同様に微増している。1人当たりのGNIは2015年及び2016年にマイナス成長となっており、2015年初頭からのブラジルの景気後退の深刻化を反映したものとみられる。

表5 主要経済指標

			2009年	2012年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	総人口	百万人 (a)	193.9	199.3	204.5	206.2	207.8	209.5	211.0
	都市人口	百万人 (a)	162.9	169.2	175.4	177.4	179.4	181.3	183.2
	都市人口増加率	% (a)	1.31	1.24	1.16	1.14	1.12	1.08	1.05
GDP	総額	百万米ドル (a)	1,667,020	2,465,189	1,802,214	1,795,700	2,062,831	1,885,483	1,839,758
	国民1人当たり	米ドル (a)	8,598	12,370	8,814	8,710	9,925	9,001	8,717
GNI	国民1人当たり	米ドル (a)	8,320	12,310	10,190	8,920	8,700	9,080	9,130
	国民1人当たりの成長率	% (a)	0.1	2.0	-3.6	-3.5	1.6	0.3	1.3
インフレ率		% (a)	4.9	5.4	9.0	8.7	3.4	3.7	3.7
経常収支		百万米ドル (a)	-24,306	-83,800	-54,472	-24,230	-15,015	-41,540	-50,927
海外直接投資		百万米ドル (a)	-36,033	-90,485	-61,604	-59,601	-47,545	-76,138	-50,684
外貨準備高		百万米ドル (b)	238,520	373,147	356,464	365,016	373,972	374,715	356,884
政府歳入		百万リアル (c)	618,445.90	888,495.00	1,043,105.10	1,088,117.60	1,154,746.30	1,227,514.50	1,346,780.20
政府歳出		百万リアル (c)	579,010	815,907	1,164,462	1,249,393	1,279,008	1,351,757	1,441,845
政府財務収支		百万リアル (c)	39,436	84,988	-120,502	-161,276	-124,262	-120,221	-95,065
政府債務(GDP比)		% (c)	1.2%	1.8%	-2.0%	-2.6%	-1.9%	-1.7%	-1.3%

出典: (a) 世界銀行 "World Development Indicators" (2020年10月15日時点、現行価格ベース)

(b) 応用経済研究所(IPEA)データベース (<http://www.ipeadata.gov.br/Default.aspx>)

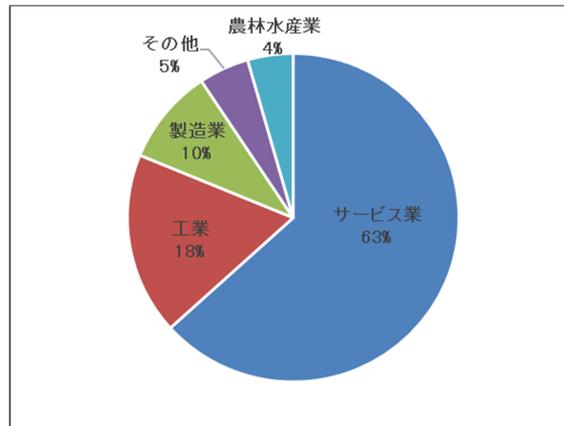
(c) 経済省国庫局データベース (Secretaria do Tesouro Nacional, Ministério da Economia)

(<https://www.tesourotransparente.gov.br/publicacoes/boletim-resultado-do-tesouro-nacional-rtn>)

2-1-2 産業構造

ブラジルの産業別構成を図1に示す。ブラジル経済で最も大きな比重を占めるのはサービス産業であり、2019年の産業分野別GDP構成比率は63%となっている。続いて、工業部門18%、製造部門10%、農林水産部門4%となっている。

¹ 経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)の基準では、総国民所得(GNI)が7,000ドルを超えると経済援助対象国から卒業移行国となる。



出典: World Bank “World Development Indicators”より評価チーム作成(2020年10月15日時点)

図1 産業分野別 GDP 比率(2019年)

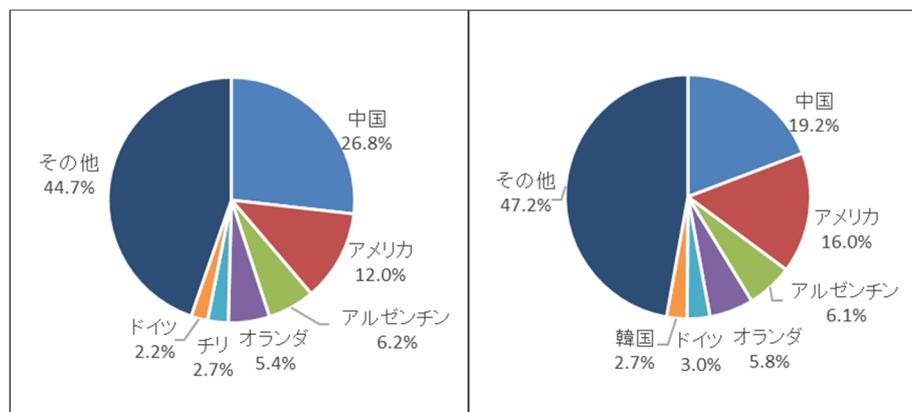
2-1-3 貿易

貿易については表6に示すとおり、貿易収支は2000-2015年頃にかけて赤字が続いていた。貿易相手国は図2及び図3に示すとおり、輸出相手国は中国が第一位で全体の26.8%を占めており、次いでアメリカが12%、アルゼンチンが6.2%となっている。輸入相手国についても、中国が第一位となっており19.2%、第二位がアメリカ16%、次いでアルゼンチンが6.1%となっている。

表6 貿易収支

項目/年	2009年	2012年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
財貨商・サービスの輸入(10億米ドル)	174.70	303.85	243.15	203.43	226.51	257.66	254.72
財貨・サービスの輸出(10億米ドル)	180.72	281.10	223.88	217.61	252.55	274.98	260.13
貿易収支	6.03	-22.75	-19.26	14.19	26.03	17.31	5.41
経常収支(10億米ドル)	-24.31	-83.80	-54.47	-24.23	-15.01	-41.54	-50.93

出典: World Bank “World Development Indicators”より評価チーム作成(2020年10月15日時点)



出典: ジェトロウェブページ (https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2019/29.pdf)より評価チーム作成

図2 輸出相手国(2018年)

図3 輸入相手国(2018年)

対ブラジル直接投資額(国際収支ベース、フロー)は、表7に示すとおり、2018年では前年比23.5%減の461億8,700万ドルであった。減少の国内要因としては緩慢な経済成長と大統領選挙による政策の見極めを行う必要が生じたこと、国外要因としては世界経済の不確実性の高まりなどが影響したと見られている²。業種別にみると、農業・畜産・鉱業(構成比18.4%)は45.1%増で85億400万ドルと増加した一方、工業(同36.2%)が10.3%減少し167億1,800万ドル、サービス業(同45.1%)は41.6%減で208億800万ドルの減少が影響した。

表7 対ブラジル直接投資(業種別)

(単位:百万米ドル)

項目	2017年	2018年		
	金額	金額	構成比	伸び率
農業・畜産・鉱業	5,862	8,504	18.4	45.1
石油・天然ガス採掘	3,738	5,251	11.4	40.5
鉱物採掘関連事業	288	1,518	3.3	427.1
工業	18,635	16,718	36.2	△ 10.3
自動車・トレーラー・車体	3,952	4,523	9.8	14.4
化学品	3,141	2,370	5.1	24.5
パルプ、紙および板紙	593	1,997	4.3	236.8
食料品	2,620	1,618	3.5	△ 38.2
非金属鉱物製品	570	1,070	2.3	87.7
金属	3,214	924	2	△ 71.3
機械および装置	791	849	1.8	7.3
サービス業	35,657	20,808	45.1	△ 41.6
金融サービス・同補助業	1,606	3,490	7.6	117.3
商業(自動車除く)	5,503	3,130	6.8	△ 43.1
電気・ガス等	12,588	2,484	5.4	△ 80.3
ITサービス	707	1,906	4.1	169.6
倉庫業および運輸支援活動	2,472	1,622	3.5	△ 34.4
運輸	4,219	1,056	2.3	△ 75.0
不動産	1,472	1,010	2.2	△ 31.4
金融サービス(非金融持ち株会社)	344	809	1.8	135.2
不動産の売買	190	157	0.3	△ 17.4
合計	60,345	46,187	100	△ 23.5

出典:ジェトロウェブページデータ

2-1-4 貧困・社会開発状況

人間開発指標及び関連する指標については、表8に示すとおり、少しずつではあるものの改善傾向にある。

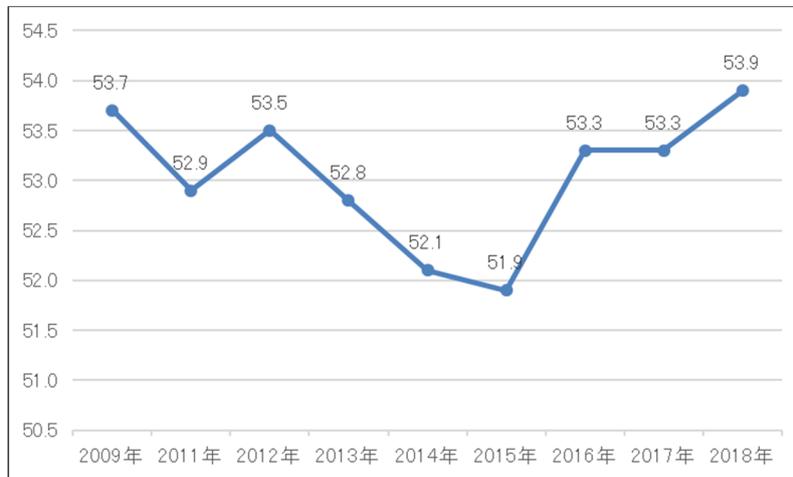
表8 人間開発指数・その他の関連する指標の推移

	2009年	2012年	2015年	2016年	2017年	2018年
人間開発指数	0.718	0.734	0.755	0.757	0.760	0.761
人間開発指数の国別順位	-	85	92	79	79	79
出生時の平均余命(年)	73.3	74.2	75	75.2	75.5	75.7
学校教育の平均年数(年)	6.8	7.3	7.6	7.7	7.8	7.8
ジェンダー開発指数(GDI)		1.014	1.019	0.996	0.995	0.995

出典: Human Development Report, UNDP より評価チーム作成

² ジェトロウェブページ (https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2019/29.pdf)

所得格差を測るジニ係数については、2015年までは改善傾向にあったものの、2016年に53.3%まで上昇し、2018年には53.9%となり2009年以降最大の差となった。また、評価期間中の平均値は53%であり、ブラジル社会の格差の大きさを示している。



出典: World Bank “World Development Indicators” より評価チーム作成(2020年10月15日時点)

図4 ジニ係数の推移

ミレニアム開発目標(MDGs)の各目標の達成状況について表9に示す。目標1から目標6までは達成できたものの、目標7と目標8が未達成となっている。

表9 MDGsの目標達成状況

目標	目標	成果	残された課題
目標1	極度の貧困と飢餓の撲滅	達成 <ul style="list-style-type: none"> 1日1.25ドル(PPP)未満で生活する人口の割合が、17.2%(1990年)から6.1%(2009年)に減少。 食事エネルギー消費の最低レベルを下回る人口の割合が、14.9%(1999年)から6.9%(2011年)に減少。 	<ul style="list-style-type: none"> 北・北東部地域の貧困率(平均以上)が著しく高い。
目標2	普遍的な初等教育の達成	達成 <ul style="list-style-type: none"> 純入学率95.6%(2005年)の高水準を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎教育の質の欠如。MDGsモニターによると、多くの子どもたちが適切な読み書きのスキルを身につけることなく、4年生で終了している。 特に公立の初等・中等教育は適切な質を欠いている。
目標3	ジェンダー平等の推進と女性の地位向上	達成 <ul style="list-style-type: none"> 初等教育における男女比は0.94(ほぼ同等)(2005年)。 非農業部門の賃金雇用における女性の割合は、35.1%(1999年)から41.6%(2007年)に増加。 国会における女性の議席数に占める割合は、5.3%(1990年)から8.6%(2012年)に増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 国会や政治指導者の中での女性の存在感はわずかに改善しているが、課題はまだ残っている。 ディルマ・マルセフ氏の大統領就任は、ブラジルにおける女性の政治的代表性を強化する上で重要な一歩となった。

	目標	成果	残された課題
		年)に増加。	
目標4	乳幼児死亡率の削減	達成 ・ 5歳未満児死亡率が 58.0(1990年)から 15.6(2011年)に低下。	・ 貧しい家庭の子どもの死亡率は、裕福な家庭の子どもの死亡率の 2 倍である。 ・ アフロ・ブラジル系または先住民族の子どもの死亡率が高い。
目標5	妊産婦の健康状態の改善	未達成 ・ 出生 10 万人当たりの妊産婦死亡数が 120 人(1990年)から 56 人(2010年)に減少。 ・ 避妊率が 76.7%(1996年)から 80.3%(2006年)に増加。 ・ 家族計画に対する未対処ニーズは、12.8%(1990年)から 6.0%(2006年)に減少。	・ 妊産婦死亡の綿密なモニタリングは、情報不足と症例の過少報告のため困難であった。
目標6	HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の防止	達成 ・ HIVの罹患率は2000年以降一定しており、死亡率は減少。 ・ 結核に伴う罹患率と死亡率が減少(死亡率が低い)。	・ UNAIDS によると、ブラジルでは人口の 0.5%、約 60 万人が HIV に感染している。
目標7	環境の持続可能性を確保	未達成 ・ 森林破壊指数とフロン消費量の削減、再生可能エネルギー源への依存によるエネルギー効率が向上。 ・ 改善された飲料水源を利用している人口の割合が 98%に増加(2010年)。 ・ 改善された衛生設備を利用している人口の割合が 79%に増加(2010年)。 ・ スラムに住む都市人口の割合が、36.7%(1990年)から 26.9%(2009年)に減少。	・ 森林に覆われた土地面積は、69%(1990年)から 62.4%(2010年)に減少した。 ・ 2010年には、上水道に対し人口の 2%(下水道に対し 21%)がきれいな水を利用できなかった。 ・ 2010年には、ブラジルの人口の約 6%に相当する 1,140 万人に相当する人々がスラム街に住んでいた。
目標8	開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	未達成 ・ 2011年には住民 100 人あたり 45 人のインターネット利用者(高利用率)。	・ ブラジル政府は、南南協力を活用したグローバルなパートナーシップを推進するために、非常に積極的かつ革新的な取り組みを行っている。

出典: Fact Sheet: The MDGs in Brazil, KONRAS ADENAUER STIFTUNG (<https://www.kas.de/de/home>)

持続可能な開発目標(SDGs)の 2019 年時点の達成状況を表 10 に示す。トレンドとしては「達成見込み」及び「緩やかに改善」を示す目標が多いものの、評価においては「重要な課題が残っている」を示す C 及び「大きな課題が残っている」を示す D が殆どである。

表 10 SDGs の目標達成状況

目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
評価	C	C	D	C	C	C	A	D	B	D	C	C	C	C	C	D	B
トレンド	↓	↗	↗	-	↗	↑	↑	→	↗	-	↗	-	→	↗	→	→	↗

A: 目標達成 B: 課題が残っている C: 重要な課題が残っている D: 大きな課題が残っている

↑: 目標達成/達成見込み ↗: 緩やかに改善 →: 停滞 ↓: 後退

出典: Sustainable Development Report 2019, Sustainable Development Solutions Network (SDSN).

2-2 ブラジルの開発政策

ブラジルでは、1988年に制定された憲法により、大統領は就任に際して、「多年度計画」(Plano Plurianual: PPA) と呼ばれる4か年の国家開発計画を策定する。本調査対象期間に施行されたブラジルのPPAはPPA2008-2011、PPA2012-2015、PPA2016-2019である。

PPA2008-2011は1)経済成長、2)社会アジェンダ、3)品質を重視した教育、を3大方針としており、その下に表11に示す10の重点分野が定められている。

表11 PPA2008-2011の重点分野

	重点分野
1	社会的包摂と不平等の解消を推進する。
2	雇用の創出と所得の分配を図り、環境に配慮した持続可能な経済成長を促進する。
3	ブラジルの人々に、公平性、質の高さ、多様性への感謝をもって、教育と知識へのアクセスを提供する。
4	ジェンダー、人種、民族の平等、透明性、社会的対話、人権の保障をもって、民主主義を強化する。
5	国土の効率的で統合的なインフラを整備する。
6	国土の地域ポテンシャルから地域格差を縮める。
7	国際的な主権と南米統合を強化する。
8	技術革新によって経済システムの競争力を高める。
9	平和な社会環境を推進し、市民の誠実さを確保する。
10	普遍性と公平性の観点から、社会保障への質の高いアクセスを促進し、その民主的性格と分権化を確保する。

出典: Plano Plurianual 2008-2011

PPA2012-2015においては、主権、民主主義、社会正義、持続可能性、文化の多様性と国家のアイデンティティ、社会参加、優れた経営、の7項目のビジョンが定められており、その下に表12に示す11の重点項目が定められている。

表12 PPA2012-2015の重点分野

	重点分野	
1	国家開発プロジェクト	農村部と都市部間の地域間不平等の削減、及び雇用の創出と収入の分配を伴う環境的に持続可能な生産的変革の継続性に基づく国家開発プロジェクトのフォローアップを行う。
2	極端な貧困の根絶	極端な貧困を克服し、社会的不平等の削減を継続する。
3	科学・技術・イノベーション	ブラジル経済発展の構造軸としての科学・技術・イノベーションを結集する。
4	知識、教育、文化	ブラジルの人々に、公平性、質の高さ、多様性への評価をもって、教育、知識、文化、スポーツへのアクセスを提供する。
5	保健、福祉、社会的援助	保健、福祉、社会的援助への普遍的なアクセスを促進し、公平性と生活の質を確保する。
6	市民権	市民権の強化、ジェンダーや民族・人種の平等の促進、人間関係の多様性の尊重、公共サービスへのアクセスの普遍化と質の向上を促進する。

重点分野		
7	インフラ	生産的、都市的、社会的な質の高いインフラを拡充し、国家と南米との統合を確保する。
8	民主主義と社会参加	民主主義を強化し、社会参加を促進し、公的活動の透明性を高める。
9	国家の完全性と主権	憲法上の権限、領土の完全性、国民主権を保持し、世界の人権、平和、発展の促進と防衛に積極的に参加する。
10	公安	暴力との闘いと平和の文化の発展を通じて、市民の安全と誠実さを促進する。
11	公共経営	国家経営の手段を改善し、公共サービスの倫理を大切にし、国民に提供されるサービスの質を向上させる。

出典: Plano Plurianual 2012-2015

PPA 2016-2019 では表 13 に示す 4 つの戦略軸の下に 28 の戦略的方針が定められている。

表 13 PPA 2016 – 2019 の戦略軸

戦略軸	
1	市民生活と社会・経済発展への道としての質の高い教育
2	機会のより良い分配と質の高い公共財及びサービスへのアクセスを伴う社会的包括と不平等の削減
3	健全なマクロ経済の基本、持続可能性、特に設備投資を中心とした官民の投資を重視することによる経済の生産性と競争力の向上
4	参加と社会的統制、透明性と経営の質の向上による公共機関の強化

出典: Plano Plurianual 2016-2019

2-3 二国間及び多国間の対ブラジル援助動向

2-3-1 二国間支援の動向

2009 年から 2017 年の二国間ドナーによる対ブラジル政府開発援助の合計金額は 8,726.4 百万米ドルであった。分野別の割合は表 14 に示すとおり、社会インフラ・サービスが全体の 38.2%と最も割合が大きく、経済インフラ・サービス 29.5%、マルチセクター 25.5%、生産セクター 5.2%と続いている。

また、ブラジルにおける主要な二国間ドナーは、表 15 に示すとおり、日本の他にドイツ、フランス、ノルウェー、英国等である。これらのドナーの協力の概要について記述する。

表 14 対ブラジル支援分野別構成比(2009年-2017年)

(DAC集計ベース、単位:百万米ドル、2国間コミットメント額ベース)

	2009年	2012年	2015年	2016年	2017年	合計	構成比
社会インフラ・サービス	219.9	1,138.2	149.8	144.1	142.8	3,337.0	38.2%
教育	96.3	130.8	93.7	94.6	89.8	1,012.2	11.6%
水・衛生	33.3	552.3	7.6	3.4	7.8	1,243.1	14.2%
経済インフラ・サービス	171.3	846.5	314.3	18.6	221.8	2,574.5	29.5%
エネルギー	153.5	231.0	12.9	14.6	193.9	1,092.3	12.5%
運輸、通信	5.1	595.4	298.8	3.5	11.1	1,334.3	15.3%
生産セクター	32.2	61.6	37.0	55.9	32.1	454.5	5.2%
農林水産業	25.4	52.4	26.0	53.8	25.1	350.0	4.0%
鉱・工業、建設業	5.0	7.5	9.9	1.5	6.6	93.7	1.1%
貿易、観光	1.7	1.7	1.0	0.6	0.4	10.8	0.1%
マルチセクター	124.7	282.6	244.7	192.4	194.3	2,224.5	25.5%
人道支援	1.1	2.7	3.9	0.9	2.3	23.5	0.3%
合計	568.9	2,343.5	758.8	415.6	602.3	8,726.4	100%

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

表 15 国別二国間協力実績

(単位:百万米ドル、2018年為替レート)

	2009年		2012年		2015年		2016年		2017年		2018年	
1位	ドイツ	195.91	フランス	827.26	ドイツ	342.57	ドイツ	344.28	ドイツ	194.23	ドイツ	228.94
2位	日本	79.66	ノルウェー	166.09	フランス	196.78	フランス	135.83	フランス	179.61	フランス	116.94
3位	スペイン	56.41	ドイツ	153.14	ノルウェー	168.84	ノルウェー	126.67	ノルウェー	58.93	ノルウェー	84.31
4位	フランス	48.31	英国	70.51	日本	101.52	日本	83.34	日本	48.83	日本	67.73
5位	ノルウェー	28.78	日本	33.56	英国	30.38	英国	74.64	英国	30.16	英国	33.44
6位	米国	22.53	米国	33.06	米国	15.46	米国	20.14	米国	21.64	米国	24.32
二国間合計	494.15		1327.70		887.48		813.47		559.88		588.70	

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(1) ドイツ(GIZ)

ドイツ政府は 50 年以上前からブラジルと共同プロジェクトを展開している。ブラジルにおける GIZ の活動の優先分野は、再生可能エネルギーとエネルギー効率、熱帯雨林の保護と持続可能な利用の 2 つを柱としている。また、持続可能な都市開発や気候に優しい投資のための資金調達等の問題も重要課題となりつつある。さらに、GIZ とブラジル政府は、ラテンアメリカ及びアフリカの他の国々でプロジェクトを実施するべく、2010 年から三角協力も実施している。

加えて、GIZ はブラジルにおいてグローバル及び地域プログラムも多数運営している。ドイツ連邦経済協力開発省(BMZ)とオランダ政府が共同出資する主要な地域プログラムは、ブラジルに拠点を置くアマゾン協力条約機構の常設事務局に助言サービスを提供している。この活動に加えて、GIZ のポートフォリオには、エネルギーパートナーシッ

プや汚職防止対策等に関するグローバルプログラムが含まれている。

現在、ブラジルでは連邦経済協力開発省が 13 億 5000 万ユーロ、連邦環境・自然保護・原子力安全省が 4700 万ユーロのプロジェクトを実施している。

(2) フランス(AFD)

AFD は、社会の進歩、環境保護、気候変動への取り組み等を調和させた成長の促進に取り組むブラジル政府を支援するため、パートナーシップを構築し支援を行っている。主な支援は、低炭素都市モビリティの開発、エネルギー転換の促進、SDGsと気候に関するパートナーシップの構築、が挙げられる。

AFD は低炭素都市モビリティの開発のため、連邦州、地方自治体、公的企業、地方開発銀行が主導するプロジェクトに資金を提供している。都市開発には、公共の場に統合されたモビリティ、社会住宅、不可欠なサービスへのアクセス、再生可能エネルギーの使用、都市の生物多様性、イノベーション、デジタルテクノロジー、文化的及び創造的産業等への支援が含まれている。

また、国立経済社会開発銀行(BNDES)と協力して、エネルギー効率と再生可能エネルギー(風力、バイオマス)分野への投資を促進している。

さらに、AFD は SDGs の推進を共同で強化し、地域レベルでのパリ協定の実施に貢献することを目的として、ブラジル関係者とパートナーシップを構築している。

(3) ノルウェー(NORAD)

ノルウェーとブラジルの開発協力の中核分野は、天然資源管理、気候及び環境である。NORAD は森林破壊の防止、監視対策を支援し、アマゾン地域の保全と森林の持続可能な利用を促進するために、2008 年に設立されたアマゾン基金の主要なドナー国となっている。

また、先住民に対する支援も行っている。その目的は、人権の強化、貧困削減、良い統治の発展、政治的、社会的、経済的包摂の促進、環境保護、天然資源の持続可能な管理の確保等である。ブラジルの先住民地域、特にアマゾン地域の持続可能な開発を確保するための取り組みは、2017 年にノルウェーからの気候と森林問題に対する資金提供により、ブラジリアのノルウェー大使館の後援による先住民プログラムを通じた先住民組織への直接支援を通じて強化された。

さらに、ブラジルの市民社会に対する支援として、森林関連の犯罪の撲滅、熱帯雨林のマッピング、持続可能な農業手法の提供を行っている。

(4) 英国(DFID)³

英国はブラジル政府と協力して開発及び貧困削減を推進しており、成長と貿易、紛争と安全保障、気候変動、持続可能な開発等のグローバルな課題に対して貢献することを目指している。特に、ブラジル国内の開発需要に対応し、かつブラジル政府が強力な国内経験と専門性を有している分野に焦点を当てている。また、G20、ドーハ、国連等の国際プロセスにおける開発アジェンダを形成し実現するために、ブラジルとのパートナーシップの強化にも取り組んでいる。さらに、開発課題と機会に対する新たなアプローチとして、南南協力もブラジル政府と協力して実施している。

英国のブラジルに対するセクター毎の支援割合は、マルチセクターが 27%、農業 18%、環境 13%、行政管理 10%、その他 6%、未割り当て 26%となっている。

2-3-2 多国間支援の動向

ブラジルにおける主要な多国間ドナーは表 16 に示すとおり、欧州連合(EU)、地球環境ファシリティ(GEF)、米州開発銀行(IDB)等である。また、世界銀行(WB)もOECDの多国間ドナーに含まれていないものの、主要なドナーとなっている。

これらの機関の協力の概要について記述する。

表 16 多国間協力実績

(単位:百万米ドル、2018年为替レート)

	2009年		2012年		2015年		2016年		2017年		2018年	
1位	GEF	27.69	EU	185.17	EU	347.12	EU	85.99	EU	324.64	EU	85.56
2位	EU	17.49	GEF	22.49	GEF	28.32	GEF	26.71	IDB	14.92	GEF	13.54
3位	IDB	15.78	IDB	13.66	IDB	10.71	IDB	10.54	GEF	13.91	IDB	9.01
4位	Global Fund	10.97	UNFPA	2.33	UNICEF	2.64	UNICEF	2.8	CIF	7.09	CIF	8.57
5位	UNFPA	1.65	ILO	2.09	ILO	2.48	UNHCR	2.28	UNICEF	2.61	WHO	2.59
多国間合計		75.86		228.48		394.7		133.08		371.16		128.61

出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

(1) 欧州連合(EU)

EU は 2007 年に設立された正式な「EU・ブラジル戦略的パートナーシップ」を通じて、ブラジルを主要なグローバルパートナーとして認識し、気候変動、持続可能なエネルギー、貧困削減、メルコスール統合プロセス、ラテンアメリカの安定と繁栄等の問題に取り組んでいる。開発協力の主な分野は、人権、貧困削減、環境保護、気候変動とエネルギー、社会的・経済的發展、教育、保健、食糧と栄養の安全保障、持続可能な農業、移住・亡命等が含まれており、資金提供は以下に示す EU 制度の下で主にプロジェクトやプログラムに対する助成金を通して行われている。

³ DFID (Department for International Development)は 2020 年に外務・英連邦開発局 (Foreign, Commonwealth & Development Office: FCDO)に改編された。

- (ア) 開発協力制度
- (イ) 民主主義と人権のための欧州制度
- (ウ) パートナーシップ制度
- (エ) 安定と平和への貢献制度
- (オ) 原子力安全協力のための制度
- (カ) 市民社会組織及び地方自治体プログラム
- (キ) グローバル公共財とチャレンジプログラム

2007年から2013年には、「EU・ブラジル分野別対話」の枠組みにおいて協力し、ヨーロッパとブラジルの高等教育機関間の学術協力を促進した。

2014年以降、EUの資金は二国間開発協力を割り当てられなくなったが、分野別対話の下での活動及び学術協力による活動は、他の制度による支援を通じて継続されている。

(2) 地球環境ファシリティ(Global Environment Facility: GEF)

GEFは、開発途上国及び市場経済移行国において実施する地球環境保全のためのプロジェクトに対して、追加的に負担する費用について、主として無償資金を供与する国際的資金メカニズムである。また、GEFは5つの環境関連条約⁴の資金メカニズムとして世界銀行に設置されている信託基金で、単独ではなく他の機関(政府、国連機関、NGO、企業)と共同で資金提供を行い、世界銀行、UNDP、UNEP等の国際機関がGEFの資金を活用してプロジェクトを実施する。対象分野は、生物多様性、気候変動、オゾン層破壊、国際水域、土地劣化、残留性有機汚染物質(POPs)の6分野となっている。

ブラジルに対しては、第6フェーズ(2014 - 2018年)において、気候変動、生物多様性、土地劣化の分野で合計1億22,387万米ドルを承認している。

(3) 米州開発銀行(Inter-American Development Bank: IDB)

米州開発銀行のブラジルに対する2016-2018年の国別戦略では、以下の3つの戦略分野が定められていた⁵。

- (ア) 生産性と競争力の向上
- (イ) 格差の縮小と公共サービスの向上
- (ウ) 3つのレベルの政府機関の強化

ブラジルは、中所得国であること、都市化が進んだ大陸型の国でありインフラや公共サービ

⁴ 気候変動枠組条約、生物多様性条約、砂漠化対処条約、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)、水銀に関する水俣条約

⁵ IDB GROUP STRATEGY WITH BRAZIL 2019-2022 JUNE 2019

スへの公共投資の能力が限られていることを考慮し、IDB の支援の指針として、次の 3 つのアプローチが実施された。

- (ア) 開発のための官民パートナーシップの強化
- (イ) 大都市圏の持続可能な経済発展
- (ウ) 地域の社会経済的不平等の削減

また、同戦略はジェンダー、多様性、統合、気候変動といったセクター横断的な課題についても考慮されていた。

同国別戦略の期間中においては、29 件のソブリン融資、総額 50 億 8,300 万米ドル、105 件のノンソブリン融資 17 億 9,300 万米ドルが承認された。

(4) 世界銀行(World Bank)

世界銀行はカントリー・パートナーシップ・フレームワーク(CPF)2018-2023 を実施している。CPF の 3 つの柱は以下のとおりである。

- (ア) 財政健全化と政府の有効性
 - ・ アドバイザリーサービスを通じた連邦及び地方レベルでの財政運営の支援
 - ・ アドバイザリー業務を通じた年金制度の進歩性と公平性を高めるための制度改革の支援
 - ・ 教育におけるサービス提供の有効性の向上
- (イ) 民間部門の投資、生産性の向上
 - ・ ビジネスを行うための改革への技術支援
 - ・ 市場ベースの長期レート(TLP)の採用支援
- (ウ) 包摂的で持続可能な開発
 - ・ CO2 排出量を削減するための森林・海洋保護区の創設支援
 - ・ より包括的で持続可能な都市サービスの提供
 - ・ 農村開発事業、低炭素農業を通じた小規模家族生産者の社会経済的発展の促進

2-4 日本の対ブラジル援助動向

2-4-1 日本の対ブラジル ODA 政策

本調査対象期間に、日本の対ブラジル ODA 政策は 2012 年の旧国別援助方針と 2018 年の国別開発協力方針が策定された。2012 年旧国別援助方針から 2018 年国別開発協力方針にかけて、ブラジル政府が「成長加速プログラム」に加え、「投資連携プログラム」を掲

げており、これを踏まえ、重点分野(中目標)として新たに「投資環境改善」が追加された。

表 17 対ブラジル ODA 政策

	旧国別援助方針(2012)	国別開発協力方針(2018)
援助の基本方針(大目標)	<ul style="list-style-type: none"> 持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進 <p>我が国との経済関係を更に発展・深化させていくために、ブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」を踏まえ、急速な都市化がもたらす弊害を緩和し、天然・食料資源の安定的供給に資する分野への支援を行っていく。また、三角協力を通じた互恵的協力関係を構築していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進 <p>我が国との経済関係を更に発展・深化させていくために、ブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」及び「投資連携プログラム」を踏まえ、急速な都市化がもたらす弊害を緩和するとともに、天然・食料資源の安定的供給に資する分野への支援を行っていく。また、三角協力を通じた互恵的協力関係を強化していく。</p>
重点分野(中目標)	<p>(1) 都市問題と環境・防災対策 都市部における環境・衛生の改善、交通渋滞の緩和といった都市環境の悪化に対し、日本の先進的な技術を活用した環境負荷の少ない環境配慮型都市構築の分野で支援を行っていく。また、防災リスク管理における支援も行っていく。</p> <p>(2) 三角協力支援 我が国は 2000 年にブラジルとの間で開発協力のパートナーシップ・プログラム(JBPP: Japan-Brazil Partnership Programme)を締結し、以来、この枠組みを通して、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野において、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し三角協力を実施している。引き続き、両国、被援助国間の緊密な連携の下に効果的な支援を実施していく。</p>	<p>(1) 都市問題と環境・防災対策 都市環境の悪化に対し、日本の先進的な技術を活用した環境負荷の少ない環境配慮型都市構築の分野において、環境・衛生の改善、交通渋滞の緩和に向けた支援を行っていく。また、防災や地球規模課題の解決に資する支援も行っていく。</p> <p>(2) 投資環境改善 産業競争力強化のための環境整備や技術支援等、民間資金との連携も念頭に、人的資源の拡充を含め経済成長を促進する分野での支援を行っていく。</p> <p>(3) 三角協力支援 我が国は 2000 年にブラジルとの間で開発協力のパートナーシップ・プログラム(JBPP: Japan-Brazil Partnership Programme)を締結し、以来、この枠組みを通して、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野において、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し、三角協力を実施している。引き続き、両国、被援助国間の緊密な連携の下に効果的な支援を実施していく。</p>

出典: 旧国別援助方針(2012)、国別開発協力方針(2018)

2-4-2 日本の対ブラジル ODA の実績

対ブラジル経済協力実績を年度別・援助形態別で見ると、円借款は2012年以降新規供与されていない。無償資金協力は2017年の実績は2009年の約37%まで減少しており、技術協力は約82%で留まっている。

表 18 対ブラジル年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2009	206.34	3.34	19.93
2010	191.69	2.94	19.88
2011	499.96	1.91	23.19
2012	—	1.15	17.34
2013	—	0.93	20.16
2014	—	0.83	18.18
2015	—	2.64	19.51
2016	—	1.56	18.10
2017	—	1.22	16.34
2018	—	0.85	13.77

出典: 国別データブック(2010~2019)を基に作成

※年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

(1) 協力実績一覧

日本の対ブラジル協力実績を以下に示す。

表 19 日本の対ブラジル協力実績(2008-2019)

年度	プロジェクト名
技術協力プロジェクト	
2005-2009	アマパ州氾濫原における森林資源の持続的利用計画プロジェクト
2006-2010	無収水管理プロジェクト
2007-2010	タバジョス川流域メチル水銀に関する保健監視システム強化プロジェクト
2008-2011	交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト
2009-2012	アマゾン森林保全・違法伐採防止のための ALOS 衛星画像の利用プロジェクト
2009-2015	リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物の導入支援プロジェクト
2010-2013	ジャラボン地域生態系コリドープロジェクト
2012-2013	持続可能な都市開発能力強化プロジェクト
2013-2016	クリチバ市における土地区画整理事業実施能力強化プロジェクト
2013-2017	統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト
2014-2017	E-waste リバースロジスティクス改善プロジェクト
2014-2018	造船業及びバイオフショア開発人材育成プロジェクト
2015-2018	地域警察活動普及プロジェクト
2019-2023	ALOS2 画像を用いたアマゾン森林伐採に関するリアルタイム指標検出能力開発プロジェクト
2020-2025	先進的レーダー衛星及び AI 技術を用いたブラジリアマゾンにおける違法森林伐採管理改善プロジェクト
2020-2025	強靱な街作りのための土砂災害構造物対策能力向上プロジェクト
地球規模課題対応国際科学技術プログラム(SATREPS)	
2009-2011	(科学技術研究員)気候変動の将来シナリオの予測
2010-2013	AIDS 患者及びその他の免疫不全患者における新規診断法による真菌症対策プロジェクト
2010-2014	アマゾンの森林における炭素動態の広域評価
2010-2015	地球環境劣化に対応した環境ストレス耐性作物の作出技術の開発
2011-2011	(科学技術研究員)二酸化炭素回収・貯留(CCS)にかかる共同研究プロジェクト
2014-2019	“フィールドミュージアム”構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト
2017-2022	ブラジルと日本の薬剤耐性を含む真菌感染症診断に関する研究とリファレンス協力体制強化プロジェクト
附帯技術協力プロジェクト	
2010-2013	サンパウロ州沿岸部における環境モニタリングプロジェクト

2012-2014	ジャイバ地域ポストハーベスト管理及びマーケティング能力強化プロジェクト
2012-2015	パラナ州上下水道システム運営・維持管理能力強化プロジェクト(円借款附帯プロ)
2014-2017	グアナバラ湾流域下水処理施設維持管理支援プロジェクト(円借款附帯プロ)
開発調査型技術協カプロジェクト	
2009-2010	マナウス工業団地産業廃棄物管理改善計画調査
2012-2013	ITS マスタープラン調査プロジェクト
有償資金協カ(円借款)※	
2010-	ピリングス湖流域環境改善事業
2010-	サンタ・カタリーナ州沿岸部衛生改善事業
2011-	サンパウロ州沿岸部衛生改善事業(2)
2012-	ベレン都市圏幹線バスシステム事業
2012-	サンパウロ州無収水対策事業
有償資金協カ(海外投融資)	
2018-	農業サプライチェーン強化事業
2020-	分散型太陽光発電システム導入事業
2020-	持続的な林産業支援
無償資金協カ	
2019-	ベネズエラ難民・移民人道支援計画(UNHCR 連携)
2020-	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS 連携)
草の根文化無償	
草の根・人間の安全保障無償	
個別専門家	
第三国研修	
草の根技術協カプロジェクト	
民間連携事業(中小企業事業等)	
民間提案型技協	

※有償資金協カの年度は借款契約年

出典: 対ブラジル事業展開計画、JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(2) 政策関連情報

(ア) 日本の対ブラジル協力政策

本評価の対象期間における日本の対ブラジル協力の基本方針、重点分野、及び開発課題について、以下の資料を参考とした。

表 20 対ブラジル協力政策に係る参考資料

参考資料	策定	出所
対ブラジル連邦共和国 国別援助方針	2012年12月	外務省
対ブラジル連邦共和国 国別開発協力方針	2018年4月	
対ブラジル連邦共和国 事業展開計画	2009年より毎年	
ブラジル 国別援助計画 国別データブック	2009-2018年度	

対ブラジル協力政策の変遷(2009～2019年度)は以下の通りである。

表 21 日本の対ブラジル協力の変遷(2009～2018 年度)

年度	基本方針 (大目標)	重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム
2009	—	三角協力	JBPP の推進	日本ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)
		【特別課題】メルコスールに対する広域協力の推進	その他	—
2010	—	環境	環境保全	気候変動対策プログラム 都市環境改善プログラム
		社会開発(格差是正)	地域間格差、都市内部格差の是正	地域間格差、都市内部格差の是正プログラム 治安向上プログラム 保健衛生サービス向上プログラム
		三角協力	JBPP の推進	日本ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)
		その他	その他	その他 国民参加型の協力
2011	—	環境	環境保全	気候変動対策プログラム 都市環境改善プログラム
		社会開発(格差是正)	地域間格差、都市内部格差の是正	地域間格差、都市内部格差の是正プログラム 治安向上プログラム 保健衛生サービス向上プログラム
		三角協力	JBPP の推進	日本ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)
		その他	その他	その他 国民参加型の協力
2012 2013	持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進	都市問題と環境・防災対策	都市問題への対応 環境保全 防災	環境配慮型都市構築プログラム 気候変動対策プログラム 自然災害リスク軽減プログラム
		三角協力支援	JBPP の推進	日本ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)
		その他	その他	その他 国民参加型の協力
		都市問題と環境・防災対策	都市問題への対応 環境保全 防災	環境配慮型都市構築プログラム 気候変動対策プログラム 自然災害リスク軽減プログラム
2014 2015 2016 2017	持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進	三角協力支援	JBPP の推進	日本ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)
		その他	その他	産業人材育成プログラム その他個別の案件
		都市問題と環境・防災対策	都市問題への対応 環境保全 防災	環境配慮型都市構築プログラム 気候変動対策プログラム 自然災害リスク軽減プログラム
		投資環境改善	投資環境改善	産業人材育成プログラム
2018 2019	持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進	三角協力支援	JBPP の推進	日本ブラジルパートナーシッププログラム(JBPP)
		その他	その他	国民参加型の協力 その他個別の案件
		都市問題と環境・防災対策	都市問題への対応 環境保全 防災	環境配慮型都市構築プログラム 気候変動対策プログラム 自然災害リスク軽減プログラム
		投資環境改善	投資環境改善	産業人材育成プログラム
		都市問題と環境・防災対策	都市問題への対応 環境保全 防災	環境配慮型都市構築プログラム 気候変動対策プログラム 自然災害リスク軽減プログラム

出典: 事業展開計画(2009～2019)

第3章 評価結果

本章では、日本の対ブラジル協力の評価を3つの「開発の視点」（「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」と、「外交の視点」より、総合的に検証する。

3-1 開発の視点からの評価

3-1-1 政策の妥当性

本項では、日本の対ブラジル協力に係る政策の妥当性について以下に示す5つの項目を検証する。

- ・ ブラジルの開発ニーズとの整合性
- ・ 日本の上位政策との整合性
- ・ 国際的な優先課題等との整合性
- ・ 他ドナーとの関連性
- ・ 日本の比較優位性

(1) ブラジルの開発ニーズとの整合性

(ア) ブラジルの重点開発課題との整合性

ブラジルでは、1988年に制定された憲法により、大統領は就任に際して、「多年度計画」(Plano Plurianual: PPA)と呼ばれる4か年の国家開発計画を策定する。本調査対象期間に施行された多年度計画はPPA 2008-2011、PPA 2012-2015及びPPA 2016-2019の3期に亘る。

日本の対ブラジル国別開発協力方針策定においては、ブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」、「投資連携プログラム」等の方針も踏まえ、ブラジル側のニーズと整合性がとれていることを確認した上で、大目標、重点分野が策定される。

表24に示すとおり、いずれのPPAの重点分野についても、日本の対ブラジル開発協力方針の3つの重点分野のいずれかに対応しており、整合性は高いと言える。

表 22 日本の対ブラジル国別開発協力方針とブラジルの開発政策との整合性

日本の対ブラジル協力重点分野	PPA 2008 – 2011 の重点項目	PPA 2012-2015 の重点項目	PPA 2016-2019 の戦略的方針
都市問題と環境・ 防災対策	2. 社会的包摂と不平等の解消を推進する。 5. 国土の効率的で統合的なインフラを整備する。 9. 平和な社会環境を推進し、市民の誠実さを確保する。	7. インフラ: 生産的、都市的、社会的な質の高いインフラを拡充し、国家と南米との統合を確保する。 10. 公安: 暴力との闘いと、平和と文化の発展を通じて、市民の安全と誠実さを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラへの投資、共有水管理と保全の改善による水の安全保障を促進する。 ・ 再生可能エネルギーを中心としたエネルギー供給・燃料生産拡大のための投資を推進する。 ・ 総合的で持続可能な都市開発を推進し、住宅条件、衛生環境、アクセス性、都市間移動、交通の拡大・改善、環境品質の向上を図る。 ・ 自然資源の保全・回復・持続可能な利用を推進する。 ・ 防災、危機管理、対応、気候変動の緩和と適応のための能力を拡大する。
投資環境改善	8. 技術革新によって経済システムの競争力を高める	3. 科学・技術・イノベーション: ブラジル経済発展の構造軸としての科学・技術・イノベーションを結集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術・イノベーションを推進し、生産的発展を促し、生産性、競争力、経済の持続可能性を拡大する。 ・ 公正な課税と公的収支によって経済発展を促進し、ビジネス環境と競争を改善する。
三角協力支援	7. 国際的な主権と南米統合を強化する。	9. 国家の完全性と主権: 憲法上の権限、領土の完全性、国民主権を保持し、世界の人権、平和、発展の促進と防衛に積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間・域内不均衡を減らし、アイデンティティと文化的多様性を尊重した持続可能な地域開発を推進する。

出典: 評価チーム作成

(2) 日本の上位政策との整合性

本評価対象期間における日本の ODA 上位政策として、ODA 大綱(政府開発援助大綱(2003 年)及び開発協力大綱(2015 年))があり、また、対ブラジル協力にかかる政策文書は、国別援助方針(2012)及び国別開発協力方針(2018)がある。対ブラジル国別援助方針、対ブラジル国別開発協力方針の重点分野(①都市問題と環境・防災対策、②投資環境改善、③三角協力支援)は、日本の上位政策である ODA 大綱(2013)、開発協力大綱(2015)に対応しており、日本の上位政策との整合性は高い。

表 23 ODA 大綱及び開発協力大綱と日本の対ブラジル開発協力方針との整合性

	政府開発援助大綱 (2003)	国別援助方針 (2012)	開発協力大綱 (2015)	国別開発協力方針 (2018)
基本方針	開発途上国の自助努力支援	持続的開発への支援と 互恵的協力関係の促進	非軍事的協力による平和 と繁栄への貢献	持続的開発への支援と 互恵的協力関係の促進
	「人間の安全保障」の視点		人間の安全保障の推進	
	公平性の確保		自助努力支援と日本の 経験と知見を踏まえた対 話・協働による自立的発 展に向けた協力	
	我が国の経験と知見の活 用			
	国際社会における協調と 連携			
重点分野	貧困削減		「質の高い成長」とそれを 通じた貧困撲滅	投資環境改善
	持続的成長		普遍的価値の共有、平和 で安全な社会の実現	
	地球規模の問題への取組	都市問題と環境・防災対 策	地球規模課題への取組 を通じた持続可能で強靱 な国際社会の構築	都市問題と環境・防災対 策
	平和の構築			
		三角協力支援		三角協力支援
地域別重点方針	中南米は、比較的開発の 進んだ国がある一方、脆 弱な島嶼国を抱え、域内 及び国内の格差が生じて いることに配慮しつつ、必 要な協力を行う。		中南米については、貿 易・投資等を通じた経済 発展を一層促進していく ために環境整備を支援す るとともに、大きな発展を 遂げている国においても 国内格差が存在すること 等を踏まえ、必要な協力 を行う。また、日系社会 の存在が我が国との強 い絆となっていることに留 意する。	

出典：評価チーム作成

(3) 国際的な優先課題等との整合性

本評価期間に実施された代表的な国際的な取り組みのうち、2009年9月に採択されたミレニアム開発目標(MDGs)、MDGsの後継とされ2015年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)と日本の対ブラジル協力にかかる政策の重点分野を比較した。表24に示すとおり、日本の重点分野はこれら国際的な取り組みと整合性が取れている。

表 24 日本の対ブラジル開発協力方針と国際的な取り組みとの整合性

日本の対ブラジル協力重点分野	MDGs	SDGs
都市問題と環境・防災対策	目標 7: 環境の持続可能性確保	目標 6: 安全な水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保
		目標 7: 安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保
		目標 11: 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の実現
		目標 13: 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策 目標 15: 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林運営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失の阻止
投資環境改善	目標 8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	目標 8: 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用の促進
		目標 9: 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進
三角協力支援	目標 8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	目標 10: 各国内及び各国間の不均衡の是正 目標 17: 持続可能な開発のための実施手段の強化と、グローバル・パートナーシップの活性化

出典: 評価チーム作成

(4) 他ドナーとの関連性

(ア) 他ドナー支援の方向性と整合性

ブラジルで支援を行っている主要ドナーについて、その支援分野を確認したところ、表 25 及び表 26 に示すとおり殆どのドナーが都市問題への対応、環境保全、投資環境改善の分野において同様の支援を行っていることが確認できた。具体的には、都市問題への対応に関しては、GEF を除く全てのドナー、環境保全に関しては全てのドナー、投資環境改善についてはノルウェーと GEF を除く 6 ドナー、三角協力についてはドイツ、英国において支援が確認できている。防災についてはドイツが日本の防災技プロの成果を普及する支援を実施しているものの、日本との関係を除いての取組は確認できなかったが、IDB 及び WB がプロジェクトを実施している。これより、日本の対ブラジル協力にかかる政策の重点分野は、他ドナー支援の方向性と概ね整合性が取れていると言える。

表 25 主ドナーの支援分野の比較

ドナー	都市問題への対応	環境保全	防災	投資環境改善	三角協力	その他
ドイツ	・持続可能な都市開発	・再生可能エネルギー ・エネルギー効率 ・熱帯雨林の保護と持続可能な利用 ・エネルギーパートナーシップ		・気候に優しい投資のための資金調達	・三角協力	・汚職防止対策
フランス	・低炭素都市モビリティの開発 ・エネルギー転換の促進 ・再生可能エネルギーへの投資	・SDGs と気候に関するパートナーシップの構築		・イノベーション ・デジタルテクノロジー		
ノルウェー	・先住民族支援	・天然資源管理 ・気候と環境保全 ・森林破壊の防止と監視 ・森林関連の犯罪防止 ・熱帯雨林のマッピング				・持続可能な農業手法の提供
英国	・持続可能な開発	・気候変動		・成長と貿易	・南南協力	

出典:各ドナーの援助政策、ウェブページ資料を基に評価チーム作成

表 26 主要多国間ドナーの支援分野の比較

ドナー	都市問題への対応	環境保全	防災	投資環境改善	三角協力	その他
EU	・持続可能な開発	・気候変動 ・持続可能なエネルギー ・環境保護		・社会・経済発展		・貧困削減 ・人権 ・高等教育機関の学術協力
GEF		・生物多様性 ・気候変動 ・土壌劣化				
IDB	・格差の縮小と公共サービスの向上 ・大都市圏の持続可能な経済発展 ・地域の社会経済的格差の削減	・気候変動	・環境と防災	・生産性と競争力の向上		・政府機関の強化 ・開発のための官民パートナーシップの強化
WB	・包括的・持続可能な都市サービスの提供	・CO2 排出削減のための森林・海洋保護区の創設支援 ・低炭素農業を通じた小規模家族生産者の社会経済的発展の促進	・ブラジル南部地域の市町村に対するレジリエンス強化の支援	・民間部門の投資、生産性の向上		・財政健全化 ・年金制度改革 ・教育サービスの向上

出典:各ドナーの援助政策、ウェブページ資料を基に評価チーム作成

(イ) 他ドナー支援との相互補完性

ブラジルは非常に強いオーナーシップを発揮し、ドナー支援の在り方を管理する特徴があることから、ブラジル国内においては定期的なドナー会合は開催されていない。ブラジルは圧倒的な国力の大きさ故に未だ膨大な開発ニーズを有しており、それらに対して世界銀行、IDB、ラテンアメリカ開発銀行(CAF)等の国際開発金融機関が中心となり、支援が行われ

ている。一方、日本は比較優位を生かせる分野を中心として事業を形成し、他ドナーと知見共有を図りつつ、機会があるごとに協調融資案件の形成や、技術協力案件等の出口部分での成果拡大を狙った連携、日本政府が世界銀行や IDB に拠出する信託基金を通じた連携・相互補完を図る形で支援が行われている。また、近年では海外投融資の協調融資を通じた民間セクターでの他ドナーとの連携なども実現している。

他ドナーとの具体的な連携事例を表 29 に示す。

表 27 他ドナーとの連携、相互補完が実現した事例

プロジェクト名	連携機関	連携内容
持続的な林産業支援事業	IDB、国際金融公社(IFC)	海外投融資
リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物の導入支援プロジェクト(技術協力プロジェクト)	世界銀行	持続性確保:プロジェクトを通じて設立された農協が、世界銀行のプロジェクト「リオグランジドノルテ州の開発・ガバナンスプロジェクト」のモデルとして当該事業に組み入れられた。また、現場においても、世界銀行のミッションへ JICA も参加し意見交換が行われた。
統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト(技術協力プロジェクト)	ドイツ (GIZ)	プロジェクトで作成された、土砂災害に関する予警報や住民避難等に関するマニュアルやガイドラインが地域開発省ホームページを通じて広く公開された。同マニュアルを見た GIZ から同機関が実施する地域開発プログラムにおいて同マニュアルを活用したいとの申し出があり、同機関と意見交換が実施された。また、互いのセミナーへの参加なども実現した。

出典: JICA からの質問票回答を基に評価チーム作成

(5) 日本の比較優位性

他ドナーと比較して日本が優位性を発揮している分野は、①防災、②ガバナンス(地域警察協力)、③自然環境保全、④水資源(無収水対策)、⑤保健医療(母子保健)等が挙げられる。これらの分野においては、民間連携や研修スキームを複合的に組み合わせることにより相乗効果を生み出している。表 30 に日本の比較優位性が発揮された事例を示す。

表 28 日本の比較優位性が発揮された事例

分野	案件名	スキーム	詳細
防災	統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト (2013-2017)	技術協力	2011 年リオ州で大規模土砂災害が発生したことを機に、日本からブラジル連邦政府・リオ州政府へ防災協力の重要性を働きかけ、都市計画、リスクマップ、予警報など防災予防面での対策を促す技術協力プロジェクトが実施された。近年日本でも発生が頻発する土砂災害とその対策や取組みは、2015 年に策定された仙台防災枠組の執行と相まって、ブラジル連邦政府の高い関心を生み出し、防災の重要性が理解されるに至った。
ガバナンス	交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト (2008-2011)	技術協力	2005 年よりサンパウロ州において地域警察活動プロジェクトが本格的に開始された。その後左記に掲げる協力を通じて、サンパウロ州での取組みがモデル化され、中米諸国での第三国への協力の展開にも発展し、非常に大きなインパクトを与えることとなった。

分野	案件名	スキーム	詳細
	<p>中米地域における地域警察協力案件(複数)</p> <p>地域警察活動普及プロジェクト(2015-2018)</p> <p>都市犯罪防止の為の顔認証・感情解析 AI/IoTソリューション導入基礎調査(2018-2019)</p>	<p>技術協力</p> <p>基礎調査</p>	<p>長年の地域警察実務経験を持つ日本の警察の取り組みを参考に、地域住民との距離が縮まり、巡回連絡や住民参加型連絡協議会が開催される等、ブラジルの犯罪予防や治安改善に多大な貢献をすることとなった。</p>
自然環境 保全	アマゾン森林保全・違法伐採防止のためのALOS 衛星画像の利用プロジェクト(2009-2012)	技術協力	世界最大の熱帯雨林の保全に対し、ブラジル政府は厳格な法制度を敷いているが、年間の半分以上が厚い雲に覆われる熱帯林においては、貴重な木材や天然鉱物資源開発、耕作地転用などを目論み、違法伐採が存在する。ALOS を利用した画像分析による違法伐採の状況を準リアルタイムで監視・監理する手法は、日伯間協力の象徴的取り組みの一つであり、ブラジルに移転された画像解析技術は国境を越えたアマゾン熱帯林の保全に貢献することが期待され、ペルーでの協力等へもつながった。
水資源(無収水 対策)	<p>無収水管理プロジェクト(2006-2010)</p> <p>無収水対策事業(2012-2018)</p> <p>配水システムにおける無収水対策(予防、削減、コントロール)(2019-2024)</p>	<p>技術協力</p> <p>円借款</p> <p>第三国研修</p>	<p>技術協力案件でのパイロット事業を通じ、サンパウロ州上下水道公社(SABESP)の組織体制・能力強化を図り、同経験を踏まえて円借款を通じたサンパウロ州での無収水対策のハード面での支援が行われる等、日本の経験に根差した協力をシームレスかつスケールアップする協力となった。また、その結果、SABESP は中南米及びポルトガル語圏アフリカ諸国に対して第三国研修を通じて支援を行うまでに成長した。</p>
保健医療	<p>AIDS 患者及びその他の免疫不全患者における新規診断法による真菌症対策プロジェクト(2010-2013)</p> <p>ブラジルと日本の薬剤耐性を含む真菌感染症診断に関する研究とリファレンス協力体制強化プロジェクト(2017-2022)</p>	<p>科学技術 協力</p> <p>科学技術 協力</p>	<p>1908年の日本人集団移住以来、日伯間の保健医療分野における取組みは継続されている。真菌症対策に取り組んだ千葉大学とカンピナス大学は、その関係を生かし、コロナウイルス対策強化に向けた症例報告会を開催するなど、科学技術協力を介し日伯連携の下、昨今の危機に迅速に取り組んでいる。このような関係は長年培った日伯間協力により構築された信頼があってこそその取組であるとして評価できる。</p> <p>また、WHOが推奨する「人間的出産・出生」に関する取り組みについても、2010年以前の協力の成果を踏まえ、「助産師」制度の確立や母子にやさしいケアの実践を目指し、第三国への協力へが展開されている。</p>

出典: JICA からの提供資料を基に評価チーム作成

3-1-2 結果の有効性

本項では、日本の対ブラジル協力に係る結果の有効性について以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 日本の援助実績と貢献(インプット)

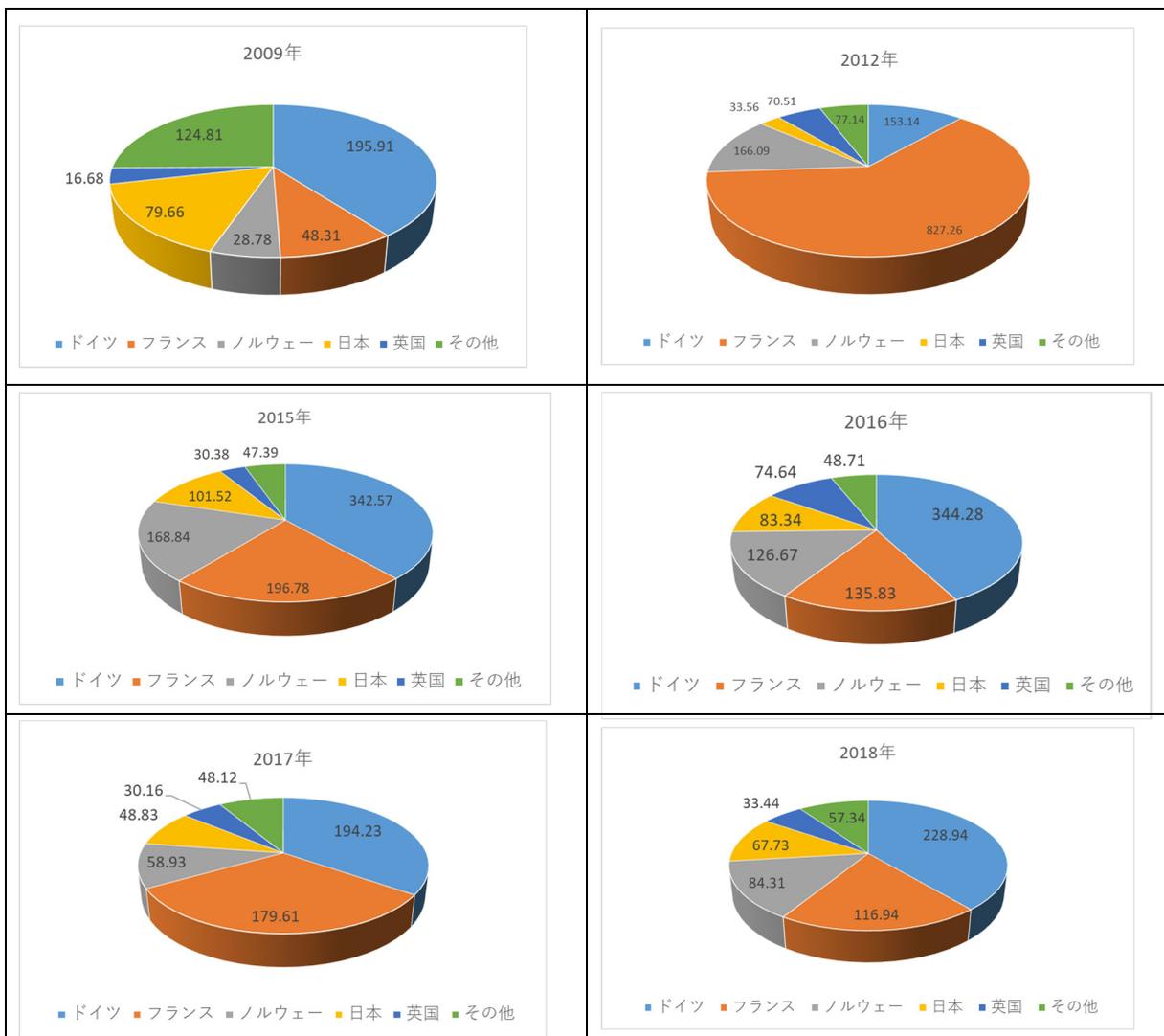
- ・ 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット、アウトカム)
- ・ 重点分野への支援の有効性(インパクト)

(1) 日本の援助実績と貢献(インプット)

(ア) 日本の援助実績

2009年から2018年までの二国間による対ブラジル ODA 実績を以下に示す。日本は2015年の101.52百万米ドルを最大に、2017年の30.16百万米ドルを最小としながら、毎年増減を見せているものの、比較的安定した支援を継続している。国順位としても毎年上位5位以内となっており、ブラジルの主要なドナーと位置付けられる。

(単位:百万米ドル)



出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

図5 国別二国間協力実績

対ブラジル ODA 総額に占める日本の ODA 金額の割合としては、2011年に24%、2012

年に2%と大きく差が出ているが、その2年を除くと概ね10%前後を維持している。

表 29 対ブラジル ODA 総額に占める日本の ODA 金額の割合

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
ODA総額（百万米ドル）	570.003	591.449	873.519	1556.213	1189.568	1047.693	1284.259	948.759	933.674	720.854
日本のODA	79.656	31.242	206.746	33.564	88.151	114.636	101.516	83.337	48.835	67.726
日本の割合	14%	5%	24%	2%	7%	11%	8%	9%	5%	9%

出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat より評価チーム作成

次に、2009年から2018年までの日本の対ブラジル ODA 実績を表 31～表 41 に示す。まず、対ブラジル ODA で実施された支援スキームを紹介する。

表 30 日本の対ブラジル ODA 実施支援スキーム

技術協力プロジェクト	技術協力の一環で、専門家(調査団)の派遣、研修員の受入れ、機材の供与等を組み合わせて、相手国のカウンターパートの能力強化、技術移転を行うことを目的とする事業。
地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS)	JICA と国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が連携して、途上国との国際共同研究を推進する。JICA は技術協力プロジェクトとして実施する。
附帯技術協力プロジェクト	円借款事業に附帯して、円借款事業の迅速化または開発効果増大に寄与するために実施されるプロジェクト型支援業務。
開発計画調査型技術協力	技術協力の一形態であり、途上国の政策立案や公共事業計画策定を支援することを主目的とするもの。その過程において、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を行うことを目的のひとつとしている事業。
専門家派遣 (個別専門家)	開発途上国の協力の現場に日本人専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者(カウンターパート)に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適応技術や制度の開発、啓発や普及などを行う。相手国の地域性や歴史的背景、言語などを考慮して、日本人よりも、第三国(日本と相手国以外の国)からの人材派遣が効率的な場合には、第三国専門家を派遣する。
本邦研修(第三国研修、国別研修)	本邦研修は、日本側から途上国に提案し要請を得て実施する「課題別研修」、途上国個別の具体的な要請に基づき実施する「国別研修」、そして次世代を担う若手リーダーの育成に焦点を絞った「青年研修」の三本柱で構成されている。「第三国研修」は開発途上国において、社会的あるいは文化的環境を同じくする近隣諸国から研修員を受け入れて行われる研修を我が国が資金的・技術的に支援する手法であり、「国別研修」は開発途上国ごとの課題に対する個別の要請に基づき実施される研修である。
草の根技術協力	国際協力の意志のある日本の NGO/CSO、地方自治体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICA が提案団体に業務委託して JICA と団体の協力関係のもとに実施する共同事業。JICA が政府開発援助(ODA)の一環として行うものであり、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発または復興に寄与することを目的としている。多様化する開発途上国のニーズに対応すべく、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。
草の根・人間の安全保障無償資金協力(草の根無償)	人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、地域住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものである(供与限度額は、原則 1,000 万円以下)。草の根無償の対象団体は、開発途上国で活動する NGO (ローカル NGO 及び国際 NGO。ただし、日本 NGO 連携無償資金協力の対象団体は除く)、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体。草の根無償は、開発途上国の人々に直接裨益するきめの細かい援助であり、機動的な対応が可能な「足の速い援助」であるという特徴を有している。
有償資金協力(円借款、海外投融資)	開発途上地域の開発を主たる目的として資金の供与の条件が開発途上地域にとって重い負担にならないよう、金利、償還期間等について緩やかな条件が付された有償の資金供与

	による協力。有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金又は当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、我が国又は開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」があり、いずれも JICA が実施している。
無償資金協力	<p>開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力。国際社会のニーズに迅速かつ機動的に対応するための有効な手段であり、国際社会の安定確保や我が国のリーダーシップ向上に資する大きな政策的効果がある。</p> <p>無償資金協力のうち、詳細な調査を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの（施設・機材等調達方式等）は JICA が実施のために必要な業務を行っている（文化無償及び水産無償を含む）。</p> <p>また、機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があるもの（緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び食糧援助を含む）は、外務省が実施のために必要な業務を行い、開発途上地域の政府等の調達代理機関（調達代理方式）、国際機関等（国際機関連携方式）又は非営利団体（NGO 等）が調達を行っている。</p> <p>さらに、国際機関と連携した無償資金協力として、国際機関と交換公文や贈与契約を締結して、相手国政府に対して国際機関のノウハウを活用してプロジェクトを実施する形態の無償資金協力もある。</p>
草の根文化無償資金協力	無償資金協力の一部。NGO や地方公共団体等の非営利団体に対し、文化・高等教育振興に使用される資機材の購入や施設の整備を支援することを通じて、開発途上国の文化・教育の発展及び日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係及び相互理解を推進させることを目的としている。供与限度額は、原則 1,000 万円以下。
草の根・人間の安全保障無償資金協力	無償資金協力の一部。人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、地域住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するもの（供与限度額は、原則 1,000 万円以下）。
民間連携事業	様々な分野で優れた製品・技術を有しており、開発途上国の社会的・経済的課題の解決に貢献する可能性を持っている日本の民間企業に対し、ODA を通じた協力により築いた途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウを活用し、途上国への海外展開を支援するもの。

出典：外務省ホームページ、JICA ホームページを基に評価チーム作成

次に、ODA 案件実績（金額、件数）をスキームごとに整理した。ブラジルは ODA 卒業移行国に分類されることから、ODA 予算も年々限られてくる中で、案件を絞り、より適切かつ効果的な支援を多様なスキームを活用して行っていることが特徴的であり、有効性の高い支援が行えていると言える。

① 技術協力

技術協力の ODA 案件実績数をスキーム別に示す。全体数では 2009 年から増加しているものの 2012 年度を頂点に減少している。当初は 8 スキームと多様な援助形態を見せていたものの昨今では支援の選択と集中により、技術協力プロジェクト、SATREPS、第三国研修、草の根技術協力の 4 スキームに重点が置かれている。実績数はスキーム別に第三国研修が最も多く 97 件、次に草の根技術協力 71 件、技術協力プロジェクト 58 件が続く。

表 31 技術協力の ODA 案件実績数(スキーム別)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
技術協力プロジェクト	7	6	5	7	7	6	7	6	3	2	2	58
SATREPS	5	6	6	6	5	3	2	2	2	2	2	41
附帯技術プロジェクト	1	1	3	3	2	3	2	1	0	0	0	16
開発調査型技術協力	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5
国別研修	3	0	1	3	2	1	2	3	2	0	0	17
個別専門家	4	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10
第三国研修	11	15	18	15	14	11	5	1	1	2	4	97
草の根技術協力	5	5	6	13	12	11	7	5	3	2	2	71
合計	37	38	42	48	43	35	25	18	11	8	10	315

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

技術協力の ODA 案件実績数では 2012 年が最大であったものの、ODA 案件実績金額については 2013 年が最大である。各スキームで万遍なく実績を有している。2009 年から 2019 年までの総額でいうと技術協力プロジェクトの実績金額が最大であり、全体の約 42%にあたる。

表 32 技術協力の ODA 案件実績金額(スキーム別)

(千円)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
技術協力プロジェクト	423,406	313,183	222,987	186,155	347,256	379,172	740,464	424,687	357,299	1,171	16,320	3,412,100
SATREPS	47,767	161,774	382,279	272,992	171,121	87,810	32,916	60,731	151,827	171,000	88,794	1,629,011
附帯技術プロジェクト	35,761	65,483	113,389	213,039	290,065	222,722	78,980	46,292	0	0	0	1,065,731
開発調査型技術協力	285	91,070	85,217	39,112	58,866	0	0	0	0	0	0	274,550
国別研修	26,558	0	8,697	11,338	11,462	8,971	3,764	18,730	71,305	0	0	160,825
個別専門家	27,688	77,209	15,445	0	0	0	0	0	0	0	0	120,342
第三国研修	74,303	92,315	133,727	115,615	112,532	72,921	35,623	7,022	11,122	6,689	17,900	679,769
草の根技術協力	42,896	41,314	40,972	133,022	146,067	94,444	65,879	51,170	15,603	19,985	23,906	675,258
合計	678,664	842,348	1,002,713	971,273	1,137,369	866,040	957,626	608,632	607,156	198,845	146,920	8,017,586

出典: JICA 提供資料より評価チーム作成

次に、ブラジル国別研修受入人数実績、ブラジル国課題別研修受入人数実績、ブラジル実施第三国研修受入人数実績、及びブラジルから第三国への派遣人数実績を示す。

表 33 各研修・派遣実績人数実績

(人)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
国別研修受入人数実績	89	51	48	42	37	49	84	59	105	9	16	589
課題別研修受入人数実績	83	72	55	49	71	51	60	60	68	75	52	696
第三国研修受入人数実績	143	190	368	361	319	243	137	81	90	23	118	2,073
第三国への派遣人数実績	28	21	31	64	45	38	33	44	47	35	10	396

実績は新規のみを計上

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

2009 年度以降に承諾された円借款事業を示す。いずれも当該評価期間の前半 2010 年、2011 年、2012 年に借款契約を締結しており、業種では、上下水道・衛生がほとんどを占めている。

② 有償資金協力(円借款、海外投融資)

・ 円借款

円借款については、新規円借款は 2012 年以降供与されていないものの、事業は 2021 年まで続いている。

表 34 円借款実績

案件名	部門名	業種	借款契約日
ベレン都市圏幹線バスシステム事業	運輸	その他運輸	2012 年 9 月 4 日
サンパウロ州無収水対策事業	社会的サービス	上下水道・衛生	2012 年 2 月 23 日
サンパウロ州沿岸部衛生改善事業(2)	社会的サービス	上下水道・衛生	2011 年 2 月 15 日
ピリングス湖流域環境改善事業	社会的サービス	上下水道・衛生	2010 年 10 月 14 日
サンタ・カタリーナ州沿岸部衛生改善事業	社会的サービス	上下水道・衛生	2010 年 3 月 31 日

出典: JICA 提供資料より作成

・ 海外投融資

ブラジルでは 2018 年より実施されており、現時点での海外投融資の実績は以下の通りである。

表 35 海外投融資実績

案件名	融資上限額	契約日
農業サプライチェーン強化事業	5000 万ドル	2018 年 9 月 12 日
分散型太陽光発電システム導入事業	1 億ドル	2020 年 3 月 31 日
持続的な林産業支援	72 百万ドル	2020 年 3 月 31 日

出典: JICA ホームページ

③ 無償資金協力

2018 年度までの無償資金協力の内訳は、草の根文化無償または草の根・人間の安全保障無償である。その内訳を以下に示す。無償資金協力全体の実績は減少しているものの、草の根文化無償は件数、金額共に増加しており、草の根・人間の安全保障無償が減少している。なお、2019 年度以降は、草の根文化無償、草の根・人間の安全保障無償に加えて、下記に示す無償資金協力が行われている。

- ・ ベネズエラ難民・移民人道支援計画 (UNHCR 連携) (4.17 億円) (2019)
- ・ 医療機材供与を通じた保健システム強化計画 (UNOPS 連携) (5.03 億円) (2020)

表 36 対ブラジル年度別・援助形態別実績(無償資金協力)

(単位:億円)

年度	草の根文化無償		草の根・人間の安全保障無償		合計
	件数	金額	件数	金額	
2009	1件	0.09	40件	3.25	3.34
2010	3件	0.14	33件	2.80	2.94
2011	1件	0.07	25件	1.84	1.91
2012	-	-	16件	1.15	1.15
2013	-	-	13件	0.93	0.93
2014	-	-	10件	0.83	0.83
2015	1件	0.08	17件	2.56	2.64
2016	4件	0.37	11件	1.19	1.56
2017	4件	0.34	12件	0.88	1.22
2018	2件	0.19	10件	0.66	0.85
2019	3件	0.28	13件	1.06	1.34

出典:国別データブック(2010~2019)および外務省ホームページデータを基に評価チーム作成

④ 民間連携事業

2009年度以降に承諾された中小企業支援実績(スキーム別)を示す。2017年度が8件と最も多く、それ以外の年は1件~5件の案件が継続的に実施されている。スキームとしては案件化調査が10件と最も多く、民間技術普及促進事業7件、と基礎調査6件が続く。

表 37 中小企業支援実績(スキーム別)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
ニーズ調査		2								2
案件化調査				2		1	3	2	2	10
普及・実証・ビジネス化事業			1		1					2
基礎調査			2				3		1	6
協力準備調査(BPOビジネス連携促進)	1									1
民間技術普及促進事業			2	2		1	2			7
案件化調査(SDGs型)								1		1
普及・実証・ビジネス化事業(SDGs型)								1		1
計	1	2	5	4	1	2	8	4	3	30

出典:JICA提供資料を基に評価チーム作成

2009年度以降に承諾された中小企業支援実績(分野別)を示す。分野別では保健医療分野が7件と最も多く、防災・災害対策分野5件、農業分野4件が続く。

表 38 中小企業支援実績(分野別)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
職業訓練・産業育成		1							1	2
福祉		1								1
廃棄物処理			1	1		1				3
水の浄化・水処理			1					1		2
農業	1						2	1		4
保健医療			3	1			3			7
防災・災害対策				2		1		1	1	5
環境・エネルギー					1		1			2
その他							2	1	1	4
計	1	2	5	4	1	2	8	4	3	30

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(イ) 日本の援助が占める当該分野での割合

2009 年度以降に実施した技術協力の ODA 案件実績数(課題別)を示す。技術協力の ODA 案件全体数は減少傾向にあるものの、環境管理、農業開発／農村開発、保健医療、自然環境保全分野での実績が多く、国別開発協力方針の重点分野に沿った支援が行われていると言える。

表 39 技術協力 ODA 案件実績数(課題別)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
自然環境保全	6	7	8	8	6	4	4	2	1	1	2	49
ガバナンス	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	0	12
都市開発・地域開発	1	1	1	3	3	2	2	1	0	0	0	14
水資源	1	3	3	2	2	2	0	0	0	0	1	14
農業開発／農村開発	7	6	9	9	9	7	5	1	0	0	0	53
環境管理	9	9	6	9	7	6	5	2	1	0	1	55
防災	1	0	0	2	3	2	1	1	1	1	1	13
民間セクター開発	1	0	0	0	1	1	2	3	1	1	1	11
保健医療	7	8	5	7	8	6	3	2	2	2	2	52
運輸交通	1	1	3	2	1	0	0	1	1	0	0	10
情報通信技術	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6
南南・三角協力	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
教育	1	1	2	2	1	3	2	4	3	2	3	24
合計	38	38	41	48	43	35	25	18	11	8	11	316

※有償資金協力、無償資金協力を除く

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(2) 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット、アウトカム)

(ア) 日本の対ブラジル支援政策の各開発課題に対する支援の実績と貢献

日本の対ブラジル事業展開計画の各開発課題に対する支援の実績と貢献を測るべく、ODA 案件実績数(開発課題別)を示す。当該評価対象期間中、全ての開発課題に関して万遍なくプロジェクトが実施されている。開発課題については JBPP の推進に係る事業実

績数が突出しており、次に都市問題への対応が続いている。投資環境改善は2018年に策定された国別開発協力方針に新たに加わった開発課題であるため、2018年度からの開始となっている。

表 40 ODA 案件実績数(開発課題別)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
環境	0	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0	32
都市問題と環境・防災対策	0	0	0	27	21	21	19	18	15	18	19	158
三角協力(支援)	29	30	33	22	21	18	10	12	12	11	5	203
特別課題	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
社会開発(格差是正)	0	8	11	0	0	0	0	0	0	0	0	19
投資環境改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7
その他	0	4	0	7	6	10	6	9	8	11	0	61
合計	30	58	60	56	48	49	35	39	35	45	26	481

出典: 外務省事業展開計画(2009-2019)より評価チーム作成

(3) 重点分野への支援の有効性(インパクト)

(ア) 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の実績と貢献

(a) 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の実績

日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する日本の対ブラジル支援の実績を示す。ODA 案件を重点分野別に見ると、環境、都市問題と環境・防災対策、及び三角協力(支援)分野で実績数が多い。

表 41 ODA 案件実績数(重点分野別)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
環境保全	0	16	16	12	8	6	4	6	2	4	4	78
都市問題への対応	0	0	0	12	11	13	13	11	10	11	12	93
地域間格差、都市内部格差の是正	0	8	11	0	0	0	0	0	0	0	0	19
防災	0	0	0	3	2	2	2	1	3	3	3	19
JBPPの推進	29	30	33	22	21	18	10	12	12	11	5	203
投資環境改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7
その他	1	4	0	7	6	10	6	9	8	11	9	71
合計	30	58	60	56	48	49	35	39	35	45	35	490

出典: 外務省事業展開計画(2009-2019)より評価チーム作成

(b) 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の貢献

① 日本の対ブラジル支援によってブラジル当該分野全般に与えたインパクト

JICAによると、日本の ODA 支援は重点 3 分野における開発課題に係る取組推進に貢献したと評価できると回答を得た。持続可能な開発目標(SDGs)について、ブラジル地理統計院(IBGE)によれば、目標 2(飢餓ゼロ)や目標 7(エネルギー)の取組は順調に進捗している一方、目標 10(人や国の不平等)や目標 14(海洋資源の持続的活用)については取組

が劣後しており、日本は上下水道分野における有償資金協力を通じて上記目標 14 の取組が進むよう支援を行っている。また、Sustainable Development Report 2020 によれば、目標 8(持続可能な経済成長)、目標 10(人や国の不平等)においてブラジルは依然多くの課題を抱えていると指摘される。都市問題と環境・防災対策分野における環境社会配慮型都市の構築、自然環境保全、防災を柱とした支援、また地域警察協力は一定のインパクトを与えてきたと推察される。

② 2009 年以降の日本の支援による各 3 分野の達成度

2009 年以降の日本の支援による各 3 分野の達成状況を示す。

・ 重点分野「都市問題と環境・防災対策」

本重点分野には、環境配慮型都市構築プログラム(強化プログラム)、気候変動対策プログラム、自然災害リスク軽減プログラム(強化プログラム)が紐づけられており、それぞれに特徴のある協力が可能なタイミングで実施されており(一部はプロセスに時間を要するものの)、またスキームを組み合わせることができる限りの協力を構成している。ブラジルの膨大な開発ニーズとの比較においては十分な量ではないという側面もあるものの、当該分野において構成する案件数は最も多い。

・ 重点分野「投資環境改善」

当該重点分野は 2018 年の開発協力方針改訂時に定められたものである。それ以前より「その他」の協力として整理されていた産業人材育成等の取組みが行われており、国別研修の「地下鉄にかかる人材育成プログラム-鉄道技術の部門別(車両・施設)研修」や「ブラジル自動車部品分野のため持続的な技術強化研修」等、日伯双方にとって Win-Win 関係を構築できる分野で事業に取り組めた点は評価できると考える。日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議をはじめとする対話枠組みにおいて、両国の民間活動の活性化に十分に応え、また連携が図れていたかという点においては、単純に事業量の観点では不足するものの、民間連携を誘引する橋渡しとしての役割が JICA には求められているという点において、それに挑戦し続けている状況である。

・ 重点分野「三角協力」

JBPP の枠組みにおける共同プロジェクト、共同セミナー、第三国研修の 3 スキームを効果的に活用し、受益国の開発に資する三角協力の形成・実施を推進しており、特徴ある協力が第三国に対し展開できている。

以上より、いずれの分野においても、開発協力の選択と集中に伴う質・タイミングといった点においては、当該達成状況は「概ね達成できている」。

③ 重点 3 分野で実施した案件の特筆すべき成果、グッドプラクティス、改善点、教訓等

重点3分野において実施した案件で、特筆すべき成果やグッドプラクティス、及び、今後改善されるべき事項や教訓等があった案件とその具体的な事例を分野ごとに挙げる。

・ 重点分野「都市問題と環境・防災対策」

【特筆すべき成果・グッドプラクティス】

- 技術協力プロジェクト「統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト」

連邦国家ブラジルにおける連邦、州、市の多数の防災機関の統合的な防災活動に係る都市計画、リスクマップ、予警報など防災予防面での対策を促す技術移転が実施された。同プロジェクトでの取り組みは、ブラジル連邦政府の高い関心を生み出し、防災の重要性がブラジルの関係機関に理解されるに至った。また、同プロジェクトの実施により、民間連携事業が誘引され、防災分野の案件が4件採択され、具体的な技術紹介が行われた。

- 技術協力プロジェクト「地域警察活動普及プロジェクト」

ブラジル全土の地域警察活動の強化を念頭に実施された同プロジェクトの取組により、サンパウロでは2005年10万人あたり約18件の殺人事件発生件数が、2019年には約6件まで減少した。また、2019年に法務・治安省において「国家地域警察指針」が策定されるに至り大きな注目を集めた。本プロジェクトを通して、警察と住民との活動が継続的に行われており、信頼関係が日々強化され治安改善貢献に繋がっている。

- 円借款「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業」及び「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（Ⅰ）（Ⅱ）」

サンパウロ州上下水道公社(SABESP)は、2004年以来、同州沿岸部の水・衛生改善のため、「きれいな波プログラム(Programa Onda Limpa)」を実施し、日本は同プロジェクトを通じて、上記プログラムに対する支援を行った。その結果、対象市においては下水収集率(カバー率)が62%から2020年には82%となり、衛生面での改善のみならず、地域の経済成長(観光)や住民の生活向上に繋がった。

【改善点や教訓等を得ることができた案件】

- 円借款「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業」(Ⅰ)(Ⅱ)

地域に着目した生活環境改善プログラム・アプローチの適用:

地域の廃棄物対策や地域の環境改善・保全事業に対しては関連サブセクターが絡むため、プログラム・アプローチが有効である。同プロジェクトは、地域住民の生活環境改善を目指した事業であるが、雨水量が増加した際には、市が管理する雨水・排水対策が不十分であることから排水溝やマンホールなどから水が地上に溢れ出し、排水溝に投棄された生活廃棄物が街中に溢れ出し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす等、SABESP単体の事業だけでは、地域住民の生活環境改善には限界があることが課題として残った。複数の地域アクターを巻き込む、地域に着目した生活環境改善のためのプログラム・アプローチにすることで、より包括的な地域住民の生活環境の改善が期待できる。

- 技術協力プロジェクト「リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物導入支援」

干ばつが発生しやすく農業生産が影響を受けやすい地域において、リスクに脆弱な小農への支援を目的とする事業を実施する場合、そのリスクに弾力的に対応して事業運営できるよう、事業デザインの段階から、換金性の高い特定目的に向けた作物(油糧作物)の対象地域での適応可能性を十分に精査し、リスクに弾力的に対応して運用できる事業コンポーネントを検討することが不可欠である。また、事業実施中においても、天候等による負の影響を受けた場合には、それに柔軟に対応できる事業デザインとしておくことが望ましい。加えて、「多角的営農」の観点から、セーフティネットになり得る、干ばつの影響を受けにくい営農活動についても検討し、モデルのコンポーネントに組み入れておくことも求められる。

- ・ 投資環境改善

- 【特筆すべき成果・グッドプラクティス】

- 国別研修「地下鉄にかかる人材育成プログラム-鉄道技術の部門別(車両・施設)研修」
日本の鉄道や地下鉄の人材育成研修制度や研修施設の管理・運営方法等の技術移転が行われた。参加機関の一つであったサンパウロ地下鉄公社では同制度が導入され、自力で訓練カリキュラムや教育方法等の改正を実施できるようになったことに加え、職員の能力強化につながる各訓練カリキュラムに日本の技術、知見が取り入れられ、さらに上記技術、知見がブラジル他都市の地下鉄会社等に共有される結果となった。

- 国別研修「ブラジル自動車部品分野のため持続的な技術強化研修」

自動車部品サプライヤーに求める製品の品質、価格、納期(QCD)の水準、自動車部品サプライヤーの指導に必要な品質管理、生産管理等の管理技術等について技能研修が行われ、日本のものづくりの考え方、生産活動を行うために必要なマインドセットと行動様式、日本の車メーカー及び部品メーカーの考え方の理解を促し、上記技能に係る指導能力向上に貢献した。本研修後、自動車メーカー、自動車部品サプライヤーを対象に、ブラジル日本商工会議所と自動車部品工業組合(Sindipeças)の共同セミナーが実施されるとともに、Sindipeçasの帰国研修員が SENAI 及びサンパウロ州職業訓練学校にて日本のものづくりについて講義を行うなど、日本の知見の共有がなされた。

- ・ 三角協力支援

- 【特筆すべき成果・グッドプラクティス】

- ブラジル全国工業職業訓練機関(SENAI)

日本は長きにわたりブラジル全国工業職業訓練機関(SENAI)に対して技術協力を実施しており、SENAI は職業訓練分野での一大訓練機関として成長した。ポルトガル語圏アフリカ諸国における職業訓練分野の持続的な能力強化を促進する目的として、2018年度から2020年度までポルトガル語圏アフリカ諸国を対象とした第三国研修を実施した。2019年

度までに 62 名の研修員を受け入れた。また、2016 年から 2020 年までパラグアイ国にて「実施中産業界のニーズに応える技能人材育成プロジェクト」を JICA とともに実施し、パラグアイに対して技術支援を行った。さらに、SENAI は 2017 年から 2019 年までアンゴラ国「ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト」を実施した。新しい訓練コースのカリキュラム・教材開発や指導員の訓練、さらに職業訓練校のマネジメント能力の強化においても質の高い協力成果が発現した。加えて、2017 年から 2021 年までモザンビーク国「産業人材育成センター能力強化プロジェクト」を実施中である。SENAI のこうした高い研修実施能力が評価され、2020 年度からアンゴラ TOYOTA から JICA アンゴラ事務所が受託した自動車分野人材育成研修を SENAI が実施している。

- 第三国研修「中米における地域警察活動普及」

グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、コスタリカに対して地域警察活動普及に係る三角協力を実施した。同協力を通して、警察・住民間の活動が活発化したことで双方の信頼関係も向上し、住民から警察に対して情報提供の数も増え治安改善に結びつくことになった。

- 技術協力プロジェクト「家族計画・母子保健プロジェクト」

同プロジェクトで形成された「人間的な出産と出生」モデルは、着実に母子保健従事者並びに地域住民に浸透し、「Projeto Luz (光のプロジェクト)」という名でブラジル全体に知られることとなった。その後実施された国別特設研修「人間的出産コース」にブラジル全国から 5 年間で約 52 人のブラジル人医師や看護師が参加した。ミナスジェライス州のソフィアフェルドマン病院をはじめ、育成された医師や看護師が第三国からの研修員受け入れに貢献している。

【改善点や教訓等を得られた案件】

- 日本・ブラジル・モザンビーク三角協力によるモザンビーク熱帯サバンナ農業開発プログラム (ProSAVANA/プロサバンナ事業)

2009 年に日本・モザンビーク・ブラジル間で基本枠組が合意され、モザンビーク北部において、小規模農家を中心とした地域住民の生計向上を通じ、持続可能な農業開発を目的として実施された事業である。右記事業は、3 つの技術協力事業(①ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト、②ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援、③ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト)で構成されており、同事業を通じて、パイロットプロジェクトの実施により、地元農民の収入や収穫量が増加した等の成果が得られた。プロサバンナ事業では、プログラム全体の意思決定・調整機構として JCC(合同調整委員会)、各プロジェクトの技術的事項に係る意思決定・調整機構として JTC(合同技術委員会)が設置され、三か国の関係者が出席して計画や進捗の共有・調整が行われていたが、2013 年以降ブラジルの経済情勢の悪化による ABC の予算削減の影響を受け、ブラジル側が負担する予定であった投入の継続が難しい局面を迎えた。右

記状況に対し、日本側は事業継続のため一部予算を支援する等の対応を行った。同事業に対するブラジル側の関与が当初計画から縮小されたことにより、ブラジル側の投入を前提としない形へ変更された。

同事業のように、ブラジル側からの一定レベルの投入を前提とした事業においては、ブラジル国内の政治・経済情勢等の変化により、計画策定時の実施体制の維持が困難になる可能性も排除できない。そのため、そういった様々な状況の変化に対して柔軟に対応できるよう、プロジェクト期間を通して、受益国も含めた三か国共同での運営体制及び継続的・定期的な協議体制を整えて行くことが期待される。

3-1-3 プロセスの適切性

本項では、日本の対ブラジル協力に係るプロセスの適切性について以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性
- ・ 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性
- ・ 他ドナーとの連携の有無・効果

(1) 日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性

(ア) 国別開発協力方針策定のプロセス

国別開発協力方針は、先ず現地 ODA タスクフォース((2)(ア)(b)にて詳述)がドラフトを作成し、ブラジル側と協議を行う。その後、現地 ODA タスクフォース案を、JICA 本部及び外務本省内の関係課室で決裁し、各省に合議を行った後、外務省ホームページにてパブリックコメントを受け付け、最終化されており、適切なプロセスが取られていたと言える。

外務本省における担当部署は、国際協力局国別開発協力第二課となっている。また、関係部署は、国際協力局政策課・国別開発協力総括課・地球規模課題総括課・地球環境課、中南米局南米課、大臣官房文化交流・海外広報課等である。

(イ) 国別開発協力方針策定にあたっての日本側・ブラジル側関係者による協議・意見交換の状況

2012 年の国別援助方針及び 2018 年の国別開発協力方針の作成にあたっては、現地 ODA タスクフォースが中心となりドラフトが作成された。その後、協力重点課題の見直しの際には、技術協力及び三角協力の窓口であるブラジル外務省ブラジル協力庁(ABC)、円借款の窓口である企画予算管理省国際局(SEAIN)とそれぞれ協議が行われ、双方の意見の調整が行われた。

(ウ) 国別開発協力方針策定にあたっての他ドナー・NGO などの関係機関との調整・意見交換の状況

両国間においては様々な対話・連携の枠組みが存在し、同枠組みの中で日本側関係者の方針や取組み等も適宜確認されている。2018 年の改訂では、商工会議所インフラワーキンググループにおいて、海外投融資を含む民間連携事業が複数件実施や検討がなされている環境にあり、民間連携を活性化するための投資環境整備が進みつつある状況等を鑑み、投資環境整備が重点分野として新たに加えられる等、政府機関関係者のみならず民間事業者等における動向についても配慮しつつ策定が行われた。

(エ) 国別開発協力方針策定にあたってのブラジル国別評価(2009 年度)結果の反映状況

前回のブラジル国別評価は 2009 年に実施された。国別開発協力方針策定にあたってのブラジル国別評価(2009 年度)結果の反映状況を以下に示す。

表 42 国別開発協力方針策定へのブラジル国別評価(2009 年度)結果の反映状況

分野	教訓	反映状況
政策策定に係る教訓	国別援助計画の必要性	2012 年に旧国別援助方針、2018 年に国別開発協力方針が策定された。
	中進国向け ODA 再定義の必要性	日本との経済関係、外交、地球規模課題への取り組み等総合的な観点で援助が行われている。
援助効果の促進に係る教訓	日本の特徴の発揮	日本の優位性をもつプロジェクトを実施している。
	日系コミュニティとのつながりという資産	日系社会との連携強化を通じた日伯関係の強化を目的に、現在日系社会支援事業に取り組んでいる。
	重点分野の絞り込み	重点分野の選択と集中を継続している。
	ブラジルの成長につれて展開させた協力関係	第三国研修、課題別研修等研修員の受け入れを行っている。
	ブラジル政府・実施機関の高い能力に裏付けられたオーナーシップ	—
	ブラジル側の高い吸収能力	—
広報に係る教訓	ブラジルにおけるより効果的な広報の必要性	サンパウロにある通信社、大手新聞、テレビ等日本メディアの中南米支局、日系社会のメディア(日本語での発信含む)を効果的に利用している。
	日本におけるブラジルに関する広報拡充の必要性	2016 年のリオデジャネイロにおけるオリンピック・パラリンピックの開催、2018 年の眞子内親王殿下の移住 110 周年記念式典御臨席等の出来事を通じて、ブラジルへの関心を高めた。

出典:ブラジル国別評価(2009)報告書を基に評価チーム作成

(オ) 国別開発協力方針の公表状況

国別開発協力方針は外務省及び在ブラジル日本大使館のホームページに掲載されているほか、ODA60周年等周年イベントや各種外部講演等の機会にブラジルに対する日本の協力の基本方針として幅広く広報が行われている。また、JICA ホームページにおいても同方針に基づく協力重点分野が紹介されている。

2017年及び2019年にJICA理事長がブラジルを訪問した際は、同訪問に先立ち現地主要紙に寄稿文が掲載され、日本のODA及びJICAの協力について一般ブラジル国民にも理解されるよう広報が行われた。さらに、JICAも2018年にメディア招聘を行い、ブラジルメディアも来日した。そのような機会を捉え、日本の国際協力について発信する機会が設けられている。

(2) 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性

(ア) ブラジル及び日本における支援の実施体制

(a) ブラジル側の実施体制：

ブラジル政府において資金協力を所管しているのは、外務省金融局(DFIN)、経済省⁶国際局(SAIN)である。技術協力はほぼ一元的に外務省ABCが所管している。

外務省DFINの主な役割は、資金協力に関する交換公文の作成及び交渉である。DFINは、資金協力のプロポーザル(要請案件)の技術的・財務的評価と承認を担当する外国資金委員会(COFIEX)にも加わっている。

経済省SAINの役割は、多国間及び二国間の融資プロジェクトについての連邦レベルでの調整である。経済省が議長を務めるCOFIEXは、外国及び多国間機関による全てのプロジェクトを審査・承認する役割を担っている。またSAINはCOFIEXの窓口(事務局)を担っている。事務局の具体的な業務は、委員会において国レベルでの戦略面や財政面等から検討された結果をメンバーへ配布、そのための州レベルを含む関係機関との協議・調整、実施段階も含めた受入機関へのフォローアップ等である。SAINは上述のとおり、援助プロジェクトの形成・実施にあたって積極的に調整役を果たそうとする姿勢を有しており、日本にとっても重要な部署である。

COFIEXの会合には、セクター省庁も正規のメンバーではないが、必要に応じて出席する。COFIEXが設定している優先分野は、多年度計画をはじめとする国家政策に基づくものであり、COFIEXが独自に設定することはない。経済省は様々な分野の専門家を有しており、

⁶ ボルソナーロ新政権において、財務省と企画予算管理省が統合され、経済省となった。

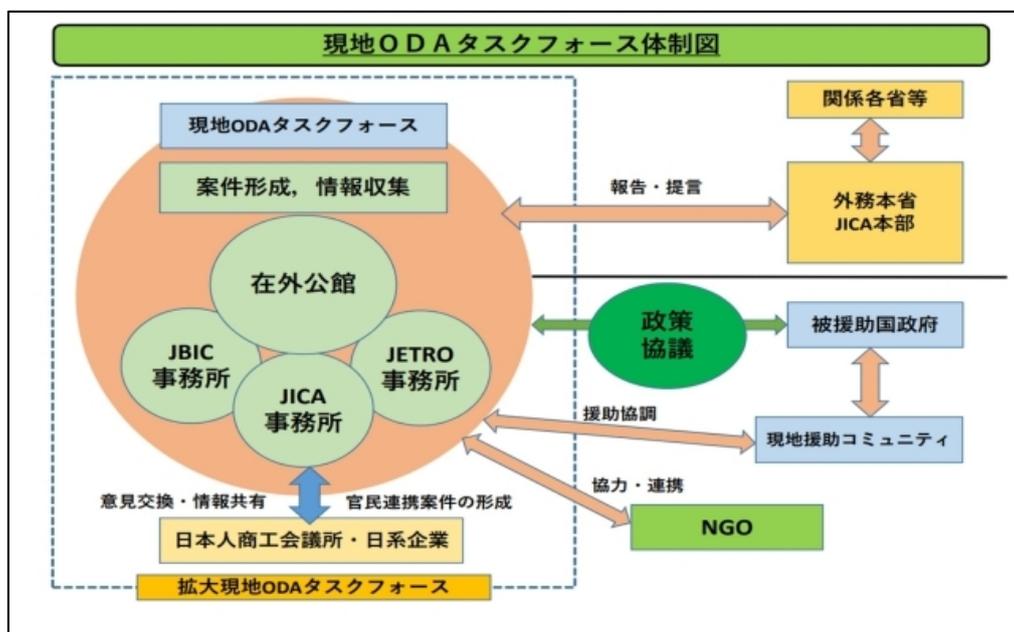
それらの専門家が案件を評価する。プロポーザルの審査で最も問題になる点は、受取機関の支払(返済)能力である。特に STN では財務面が厳しく評価され、COFLEX の審査を通過しても、経済省が否決する場合もある。

外務省 ABC の役割は、外国からの技術協力の受入を調整することである。ただし、ABC は近年三角協力を中心に、ODA の受け手から担い手にシフトしつつあり、JBPP に関しては年次会合が開催されている。ABC は 7 つの課に分かれており、日本との協力調整窓口は対先進国技術協力課(CGTP)で、2017 年頃までは同課内に分野やスキームごとに担当が分かれていたが、現在は減少傾向にある。

(b) 日本側体制：

在ブラジル日本大使館、JICA ブラジル事務所及び JICA ブラジリア出張所をメンバーとして現地 ODA タスクフォースが組織されている。平素より担当者間での情報交換や意見交換に加え、毎年の要望調査実施時期等に現地 ODA タスクフォース会議を実施している。図 6 に現地 ODA タスクフォースの体制図、表 43 に現地 ODA タスクフォースの概要を示す。

また、JICA 在外事務所では SAIN との間でポートフォリオ会合を開催しており、同会合において情勢や方針について確認を行っている。なお、資金協力・技術協力のいずれにおいても、上述のポートフォリオ会合や年次会合に限らず、日本から外務省、JICA 職員がブラジルに出張する際にはブラジル側関係機関と意見交換を行う機会が設けられている。



出典：外務省ホームページ

図 6 現地 ODA タスクフォース体制図

表 43 現地 ODA タスクフォースの概要

目的	対象国に対する援助政策の立案や相手国政府との政策協議、他ドナーや関連機関、現地で活躍する日本企業・NGO との連携を強化する。 被援助国のニーズを踏まえた「現場主義」を強化し、質の高い ODA を実施していく上で重要な役割を担う。
構成	日本大使館及び JICA 現地事務所等をメンバーとして構成されており、原則全ての ODA 対象国に設置されている。
機能	開発ニーズ等の調査・分析、援助政策の立案・検討、援助対象候補案件の形成・選定、現地援助コミュニティとの連携強化、被援助国における日本の関係者との連携強化、日本の ODA のレビュー、情報公開と広報等。

出典：外務省ホームページ

(イ) ブラジル側のニーズの把握状況

技術協力については、連邦省庁や関連機関、また関係州からの協力ニーズの吸い上げを日常的に大使館、JICA 事務所において実施している。それらの協力ニーズの課題別要望調査への反映については、外務省 ABC が連邦省庁や関連機関に対して日本側要望調査の実施にかかる周知を行うとともに、ブラジル側での取りまとめスケジュールの設定や取りまとめ作業、また提案機関に対するコンサルテーションを担っている。

円借款については、年一回ポर्टフォリオ会合を経済省 SAIN と大使館・JICA 事務所との間で開催し、既存案件の進捗に関する確認を行うとともに、新規案件形成に関するブラジル側の要望の聞き取りの機会としている。

また、日伯関係においては、首脳会談などの機会も複数回あり、両国の要人往来の機会も多いことから、それらのタイミングを活用し、両国の関心について協議する場を有効活用することが可能となっている。例えば、2019 年度は G20 の日本開催に伴い、ブラジルの農牧大臣・環境大臣が JICA 本部を直接訪問した際にアマゾンに関わる技術協力の形成に向けた確認が行われた。さらに、このような機会に前後して、両国の対話枠組みにおいても日本側の期待などを発表する機会にも恵まれ、これらを有効に活用することでシームレスな対応が実現した。

(ウ) 国別開発協力方針に示された重点分野への取り組みやアプローチの実施状況

日本ブラジル・パートナーシップ・プログラム (JBPP) に関する案件形成・選定プロセスについては、支援対象国における案件形成プロセスにおいて、当該案件の投入要素としてブラジルが期待される場合、当該支援対象国所在の JICA 事務所から JICA ブラジル事務所に当該要請の正式化に関する事前相談が入ることとなっている。JICA ブラジル事務所では当該内容をブラジル外務省 ABC とも共有し、JBPP を通じた協力可能性について検討・協議を進め、毎年実施している JBPP 計画委員会にて双方議論及び候補案件リストの作成を通じた合意形成が行われている。

なお、支援対象国側では案件形成のプロセスの中で、ともするとブラジルの特定機関の個別技術をいかに活用するかという観点のみに捉われがちであるが、JBPP プロジェクトはブラジル外務省 ABC の積極的な関与なしでは成功しえないことから、極力アイデア段階から ABC との直接協議の場を持つよう留意されている。

(エ) 政策の実施状況のモニタリング、評価、フィードバックの状況

実施中の各事業の評価は、JICA の評価制度に基づいて実施されている。加えて、ブラジルにおいては以下の点が特徴的であると言える。

技術協力：各評価の実施は、JICA 本部からの調査団に事務所員が同行する形式もあれば、事務所が主体的に現地調査の実施・評価表の作成等を担当する形式もあり、案件の規模やプロジェクトサイトの状況等を考慮しケースバイケースで行われる。また、地域警察分野協力は技術協力プロジェクトの第三フェーズまで実施され、かつ中南米第三国に対するブラジルからの支援が展開される等、個別案件の枠組みを超えた協力の成果を発現していることから、JICA 評価部と協働で 2019 年度からインパクト評価が行われている。

円借款：SAIN とのポートフォリオ会議が年一回行われている。個別案件のモニタリングは基本的に年に 2～3 回のペースで出張ベースで実施されている。

無償資金協力(草の根無償)：モニタリングは被供与団体による中間・完了報告書の提出とは別に在外公館の草の根無償事業担当者がサイト訪問を実施し、その際、支援する事業が計画通り進捗しているか、事業目的に沿っているか、今後の計画が適切か等を確認する。

モニタリング・評価の過程へのブラジル側の参加については、技術協力では、カウンターパート機関が主体的にモニタリングを行い、日常的に JICA 側にも情報共有を行う連絡体制となっている。評価に際しても、本邦調査団受入・同行やヒアリング調査に係るアポイント調整等カウンターパート機関の積極的な関与が得られている。事業終了後のカウンターパートやプロジェクトを取り巻く環境変化に応じて、ブラジル側は JICA 事務所に適宜情報共有を行い、かつ JICA 側からも事後評価に係るフィードバックを行う体制となっている。

円借款におけるモニタリングについては、実施機関、コンサルタント、コントラクターの担当者の同行の下現地で実施される他、現場視察前後に会議を開催し、問題点や懸案事項を協議する体制がとられている。また、評価についても、第三者事後評価案を実施機関に事前に提出しコメント等を依頼することで、評価に係る双方の情報共有・フィードバック体制ができています。

JBPP プロジェクトでは、JICA 制度に沿ったモニタリング・評価が行われている点に加え、受益国の日本人職員がブラジルへ出張する機会を活用して、プロジェクトの進捗やブラジルからの投入に関する協議の場を設けるよう試みが行われている。また、ABC は JBPP 案件のモニタリング及び評価方法についてのマニュアル作成を進めたいとの意向を有している(2019 年度 JBPP 計画委員会にて確認)ことから、ブラジル側の積極的な姿勢が伺える。

なお、2019 年には第三国研修「出産のヒューマンゼーション」に関する中間レビューが受益国関係者、ABC、JICA の三者により実施された。同レビューは受益国側においても、ABC 側においても、プロジェクトの進捗を確認し、プロジェクトの終了に向けてどのように内容を改善し、また、新規の要望を確認する上でも非常に有意義な結果が得られた。(3)(ア)(b)③)三角協力の【今後改善されるべき事例や教訓があった案件】に記載のとおり、JBPP プロジェクトにおける三者間での定期的なレビューは非常に重要であると言えることから、今後も同様の取り組みが促進され、三者間レビューが持続的に行われるような体制が構築されることが望ましい。

(オ) 広報の実施状況

(a) ブラジルにおける広報活動

ブラジルの主要都市であるサンパウロには通信社、大手新聞、テレビ等日本メディアの中南米支局があり、日系社会のメディア(日本語での発信含む)も存在する。在ブラジル日本大使館及び JICA ブラジル事務所では、ブラジル国内のみならず、中南米地域の他の在外事務所のニーズに応える形で、各国のプレスリリースをサンパウロの日系メディアへ配信するとともに、メディアとのアポ取り・同行なども行う等、ODA 事業の広報に努めている。ブラジル国内における日本の ODA や JICA 事業に関する報道実績は表 44 のとおりである。また、在ブラジル日本大使館のホームページ上での ODA 事業関連情報の掲載や経済協力関連のプレスリリースの発出も行っている。

表 44 ブラジルにおける報道実績

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
報道件数	172 件	493 件	631 件	299 件	83 件 ⁷ (10 月まで)

出典: JICA からの質問票回答

なお、JICA 理事長がブラジルを訪問した際には、地元大手紙 Folha de São Paulo への理事長投稿の掲載やテレビ局(全国ネット)での JICA 事業に係るインタビュー収録が複数行

⁷ 海外報道実績の集計方法は、2017 年 8 月までは現地確認の集計、2017 年 9 月以降はオンラインニュースの集計である。

われた。また、通常、現地メディアに対して各事業の開始や供与等のタイミングを捉えて現地語でプレスリリースが行われている。

JICA 事務所では、ホームページを通じて分かりやすく、正確で、インパクトのある情報提供に努めるとともに、若年層や日系社会等、多様な層に対するアピールとしてフェイスブックを通じた積極的な事業紹介を行っており、コロナ下においてもボランティアの活動紹介や日系研修等複数の記事が 10,000 を超えるリーチ数を達成する等、積極的な情報発信が実現している。現地で大規模なイベントとして知られる「サンパウロ日本祭り」、「ブラジル日本祭り」(2020 年はいずれもオンライン版)への後援も行われた。さらに、新たな広報の取組として、LinkedIn のより積極的な活用が進められており、引き続き JICA の知名度の向上、事業に対するより親近感のあるイメージづくり等が促進されている。

(b) 日本国内における広報活動

2020 年度における主要な広報実績は以下のとおりである。

日本国内 : JICA プレスリリース発出 4 回(JICA 理事長賞関連での九州センターを通じた PR1 件含む)、日本全国紙(毎日新聞)でのボランティア関連紹介 1 件、外務省報道発表 5 回、外務省ホームページ上での ODA 実績及び関連情報の掲載

ブラジル国内: テレビ報道番組(全国ネット)での JICA 事務所長インタビュー収録 1 件

出典: 外務省、JICA からの質問票回答

その他には、JICA 国内センターが主管する形で所掌する自治体に所在する主要放送局を引率し、ブラジルでの現場視察も行われている。例としては、2018 年は北海道放送、長野放送がブラジルを視察し日本国内での報道へとつながった。また、2019 年はブラジル事務所が主管する形でアマゾン日本人移住 90 周年プレスツアーが実施された。

日本国内への広報の促進としては、ブラジルにある日本メディアへの継続的な働きかけを通じて、ブラジルにおける ODA 事業が日本国内で取り上げられるよう取り組みが行われている。また、ブラジルには 47 都道府県の県人会が存在し、都道府県の移住周年等に関連して日本の地方メディアがブラジルを訪問する際に、ODA 事業についての紹介・働きかけを行い、日本の地方にも情報が届くよう工夫がなされている。さらに、JICA 在外事務所の所長会議の機会を通じた事務所長による個別インタビュー等も行い、メディアへの露出を高める努力が行われている。直近では、JICA 機関紙である Mundi において中南米特集が組まれた際に、ブラジルのニッケイ新聞との連携により同記事が Yahoo ニュースのサイトに掲載される等、インバウンドを意識した日本に届く広報を行うなど工夫がなされている。

(3) 他ドナー、国際・現地 NGO や日本側関係機関との連携・協調の状況

世界銀行、IDB とは年次総会等を通じた協議により、協力の全体方向性を確認し、その中で具体的案件についての意見交換が行われている。また、個別案件ごとのミッション派遣時において、関係する主要ドナーと面談を行い整合性が図られている。

JICA においては、JETRO と日本・ブラジル両国において頻繁に情報交換が行われ連携の在り方が模索されている。2019 年には農業分野でのスタートアップに係る現地調査において、一部 JETRO とサンパウロにおける調査が共同で実施された。そのような関係から、両組織の関心事項の調整が行われ、より具体的な連携の方策が検討されている。

また、2012 年度に開始された「中南米日系社会との連携調査団」では、過去 9 回の実績のうち 6 回がブラジルを調査対象国として実施された。医療関係に特化した回では日系医療機関を中心にブラジルの医療事情の概要が詳しく紹介される等、JICA の民間連携プログラムを促進する一助となっている。なお、同連携調査団においても、JETRO とは現地でのブリーフィング等を行う等の連携が図られた。

(4) 最後に、社会性、民族性への配慮についての考察を加える。

アマゾン森林地域にはインディオ(先住民)のコミュニティやヒベイリニョ(Ribeirinho)と呼ばれる、氾濫原や河川沿に住み零細漁業・農業で生計を立てる伝統的なコミュニティが存在しており、彼らに対する配慮が必要とされている。加えて、ブラジル社会は所得格差が大きく、都市圏ではファベラ(Favela)もしくはコムニダデ(Comunidade)と呼ばれる貧困街が多数あり、当該地域が事業対象に含まれる上下水道や防災分野の案件の策定・実施に当たっては配慮を要する。

上述の地域が事業対象に含まれる個別案件の計画策定・実施においては、環境社会配慮ガイドライン及び、ブラジルの法・規定に厳格に準拠して、配慮を要する住民などへの対策が講じられている。

3-2 外交の視点からの評価

まず、日本の対ブラジル協力に係る外交政策上の意義と留意点を挙げる。

- ① ブラジルは経済的潜在性の高い国であり、日本にとっては、食料・資源の重要な供給国であり、緊密な経済関係の維持・強化に資する協力が重要である。
- ② ブラジルは中南米の中で国際的な影響力を有し、近年益々存在感を高めているので、環境・防災分野などブラジル政府の抱える地球規模課題への取り組みへの協力を強化していくことは、国際社会における両国の政策的連携強化に資するため、重要視している。

- ③ 約 200 万人の日系人、移住者を有する日系社会との連携に留意しつつ、協力関係を維持していくことを重視している。

上記外交政策上の意義と留意点を念頭に置き、外交的な重要性及び外交的な波及効果を説明する。

3-2-1 外交的な重要性

本項では、日本の対ブラジル協力に係る外交的な重要性について、以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 支援相手国と外交関係上の重要性
- ・ 日本が掲げる外交理念を踏まえた相手国の重要性
- ・ 国際的共通課題に向けた協力の重要性

(1) 支援相手国と外交関係上の重要性

本評価対象期間である 2009 年以降 2019 年まで継続して日本とブラジル両国間の要人の往来を確認できる。(本文表 22 参照)

(2) 日本が掲げる外交理念を踏まえた相手国の重要性

ブラジルを含む中南米地域に対する日本が掲げる外交理念を考える上で、重要な年として 2014 年と 2018 年が挙げられる。2014 年までは、日本はブラジル含む近年成長の著しい新興国を多く含む中南米地域を、世界経済における生産・輸出拠点、資源の一大供給地及び有望な市場として重視し、経済関係の強化に重点的に取り組んでいた。2014 年には、安倍総理大臣が 7 月から 8 月にかけての同地域訪問の際に、対中南米政策の 3 つの指導理念(①共に発展(経済関係強化)、②共に主導(国際社会での連携)及び③共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進))を打ち出した。それ以降、3 つの指導理念に基づき、中南米地域との関係を強化している。さらに、2018 年 12 月には、次のステップとして、安倍総理大臣は日本と中南米の 3 つの「連結性強化(経済、価値、知恵)」を提唱した。また、2014 年の安倍総理大臣のブラジル訪問の際に、両国首脳は二国間の関係を戦略的グローバルパートナーシップまで高めることを決定し、日伯戦略的グローバルパートナーシップ構築に関する共同声明を発出した。

<3 つの指導理念(2014 年)>

① 共に発展(経済関係の強化)

日本は、共に成長する経済的パートナーとして中南米各国を重視し、官民一体となって、日・中南米間の貿易・投資の促進や円滑化に取り組む。

② 共に主導(国際社会のパートナー)

日本は、厳しさを増す国際情勢において、中南米諸国との国際社会での協力強化にも注

力する。

③ 共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進)

人的交流、文化・スポーツ交流を促進する。

<3つの連結性強化(2018年)>

日・中南米連結性強化構想は「3つの Juntos!!(3つの共に)」の指導理念の下で過去4年間に中南米諸国との間で強化された協力関係を、地域及び世界の課題解決のパートナーシップへと更に前進させることを企図したものであり、3つの柱から構成される。また、引き続き日系社会との協力は強力に継続する。

- ① 経済の連結性強化:自由で開かれた経済システムを守り、発展させていく。また、質の高いインフラ整備を支援。
- ② 価値の連結性強化:ルールベースの多国間主義を守り、発展させていく。また、基本的価値の下で成熟した政策議論を通じ、国際社会における協力を拡大。
- ③ 知恵の連結性強化:SDGsの実現に向けて地域を越えた知見の共有を進めるだけでなく、支援を必要とする他の国々に向けて知見を共有していく。

<日伯戦略的グローバルパートナーシップ構築に関する共同声明(2014年)>

同共同声明の中では、外交政治協力、貿易投資、防衛協力、技術協力、科学技術イノベーション、日系移民、日系コミュニティ、教育、司法、領事協力、文化、スポーツ、人的交流、国際情勢・地域情勢、持続可能な開発、ポスト2015開発アジェンダ、に関する声明が包括されている。

日本の上記外交理念により達成された主な活動は以下のとおりである。日本が掲げる外交理念に日本とブラジルの協働が寄与していることを見ることができる。

表 45 日本の外交理念により達成された主な活動

年	活動
2009	官民合同の協議枠組みとして、9月にブラジルとの間で日・ブラジル戦略的経済パートナーシップ賢人会議や日・ブラジル合同貿易投資促進委員会を開催して、貿易・投資の促進に努めた。 デジタルテレビの方式採用に関して、日本の強みである高度な技術力を生かすとともに、域内主要国であるブラジルと緊密に連携して、「日・ブラジル方式」としてペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラに拡大し、南米における方式普及の飛躍の年となった。また、ブラジルでリオデジャネイロとサンパウロを結ぶ高速鉄道の整備計画について検討が進められ、高速・安全・安定輸送を誇る日本の新幹線方式の導入に向けて官民一体となった働きかけが行われた。
2010	地上デジタルテレビ放送の方式に関して、域内主要国であるブラジルとの緊密な連携もあり、高度な技術力を生かした日本方式(ISDB-T)を、2010年は新たに、エクアドル、パラグアイ、コスタリカ、ボリビア及びウルグアイが採用を決定した。今後は方式を決定していない中米諸国への普及拡大が期待される。
2011	日本政府として日系企業のビジネス環境を整備するため、経済連携協定(EPA)、FTA、投資協定や租税協定等の法的枠組みの構築を促進した。
2012	日本政府として日系企業のビジネス環境を整備するため、EPA、投資協定、租税協定などの法的枠組みの構築を促進した。
2013	日本政府は、貿易促進及び進出企業のビジネス環境整備に資する EPA、投資協定などの法的枠組みの構

2014	築促進やこのような枠組みに基づく協議を通じ、日本企業の進出の促進など、経済関係の強化を図った。
2015	経済関係の強化について、EPA、投資協定などの法的枠組みの構築や、相手国政府との協議などを通じて、現地で事業を展開する日系企業にとって良好なビジネス環境を整備すべく取り組んだ。 太平洋同盟との関係では、7月に第1回目となる高級事務レベル会合が開催されたほか、FEALACにおいても、日本はブラジルと共に科学技術・イノベーション・教育作業部会の共同議長を務めた。
2016	各 EPA の下のビジネス環境整備委員会や日・ブラジル貿易投資合同委員会など双方の官民が参加する対話の枠組みを通じて、中南米諸国とのビジネス環境の整備に向けた取組を行った。 これまでの日本からの支援もあり、第三国への支援の実施が可能な経済水準に達しているアルゼンチン、チリ、ブラジルやメキシコといった国々との間で、他の開発途上国を支援するいわゆる三角協力を促進した。 2016 年はリオデジャネイロにおいて中南米で初となるオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの日本人がブラジルを始めとした中南米地域を訪問するなど、様々な分野において交流が深まった。
2017	「共に啓発」に係る取組として、特に日系社会との連携に力を入れていたほか、ビジネス、文化、科学技術分野での更なる協力を目指した。また、中南米親日派・知日派育成プログラム (Juntos!!) や、各種招へい等の事業により人材交流を促進するとともに、2017 年 4 月サンパウロにジャパン・ハウスを開設した。 2017 年 5 月に南米南部共同市場(メルコスール)第 4 回対話を実施し、日本とメルコスール双方の最近の貿易政策や経験等について意見交換を行った。 8 月に開催された日本ブラジル経済合同委員会には日本から約 130 名が参加し、同月には日本ブラジルインフラ協会が主催の日本企業とのブラジル市場に対する高い期待を確認した。4 月には、日本の新たな発信拠点であるジャパン・ハウス サンパウロが麻生副総理兼財務大臣とテメル大統領、又ネス外相などの両国要人の出席の下開館した。また、9 月にはニューヨークで日ブラジル外相会談を実施した。2018 年 1 月には、レシフェに総領事館が新設された。
2018	日本人移住 110 周年に当たり、両国外相の相互訪問など多数の要人往来が実現した。5 月にサンパウロを訪問した河野外務大臣は、ジャパン・ハウス サンパウロにおいて、国際社会の諸問題の解決に向けた連携を呼びかける政策スピーチを行い、日・中南米関係の新たな方向性を発信した。
2019	外交政策では 2000 年代から続いた労働者党政権における開発途上国との連携を重視する方針を転換し、日本や米国を始めとする先進国との関係強化を重視している。日本との関係では、ボルソナーロ大統領就任直後の 1 月、ダボス会議の機会に日・ブラジル首脳会談が行われ、幅広い分野における二国間協力を一層推進することで一致した。また、ボルソナーロ大統領は 6 月の G20 大阪サミットへの出席及び 10 月の即位礼正殿の儀参列のため 2 度訪日し、日・ブラジル首脳会談も実施された。1 年間で 3 回の首脳会談は近年にない頻度であり、両国の強固な二国関係の証左と言える。

出典: 外交青書(2009-2019)

また、上述の日本の対ブラジル外交政策・理念には日系社会との連携及び協力が謳われている。それらの外交政策に基づいて、JICA は日系人支援連携事業に取り組んでいる。その中において、日系社会ボランティアは移住者・日系人の方々と協業しながら地域社会の発展に貢献することを目的として、毎年派遣が行われている。ブラジルへの派遣は毎年 100 名～150 名の規模で推移しており(過去 10 年の派遣実績は平均 112 名)、ボランティア派遣規模としては世界でもトップ規模を誇っている。

表 46 にブラジルへの日系社会ボランティアの派遣実績を示す。

表 46 ブラジルへのボランティア派遣実績

		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
人数	新規	42	37	31	33	35	55	40	80	55	60	49	517
	継続	55	63	68	59	56	47	44	55	88	95	89	
	計	97	100	99	92	91	102	84	135	143	155	138	
経費(千円)		441,193	463,016	349,113	304,525	328,356	373,492	338,892	485,784	520,679	501,893	449,163	4,556,106

実績は新規のみを計上

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(3) 国際的共通課題に向けた協力の重要性

日本とブラジルが国際的共通課題に向けて行っている連携・協力として、環境・気候変動問題、核軍縮・不拡散、国連安保理改革、北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題が挙げられる。

3-2-2 外交的な波及効果

本項では、日本の対ブラジル協力に係る外交的な波及効果について以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 二国間関係への効果(友好関係促進等)
- ・ 国際社会での日本の立場支持への効果
- ・ 日系企業の進出等経済関係強化への効果

(1) 二国間関係への効果(友好関係促進等)

評価対象期間中に行われた日本とブラジルとの二国間交流実績を表 47 に示す。

表 47 日本とブラジルの二国間交流実績

2009	・ 日・ブラジル首脳会談(7月) ・ 日本人アマゾン移住 80 周年
2010	・ 日・ブラジル首脳会談(4月) ・ 日・ブラジル外相会談(9月)
2012	・ 日・ブラジル首脳電話会談(5月)
2013	・ 岸田外務大臣の訪問(9月) ・ 外交・公用旅券相互査証免除措置署名(9月) ・ 安倍総理大臣とルセーフ大統領による首脳会談(於:ロシア、9月)
2014	・ 高円宮妃殿下御旅行(6月) ・ 安倍総理大臣のブラジル訪問、日・ブラジル首脳会談(8月)
2015	・ 日・ブラジル外交関係樹立 120 周年 ・ 秋篠宮同妃両殿下御訪問(10~11月)
2016	・ 安倍総理大臣リオデジャネイロ五輪閉会式出席(8月) ・ テメル大統領訪日(10月)
2018	・ ブラジル移住 110 周年 ・ 眞子内親王殿下のブラジル御訪問(7月)

(肩書は当時)

出典:外交青書(2009-2019)

なお、2009 年から現在までに実施された ODA 案件で、案件の成果が両国の友好関係促進に寄与した事例として以下を挙げる。

- ・ 技術協力プロジェクト「統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト」
2017 年にメキシコで開催された「防災グローバル・プラットフォーム 2017」において「国連笹

川防災賞」を授与され、同プロジェクトが世界的なレファレンスプロジェクトであることが認められ、日伯の友好・協力の成果を世界に示した事例となった。また、同年、JICA 北岡理事長はブラジルの国家統合大臣から国家市民防衛勲章を受章し、同プロジェクトのブラジルにおける重要性を裏付けした。

- ・ 科学技術協力「“フィールドミュージアム”構想によるアマゾンの生物多様性保全」
眞子内親王殿下が 2018 年のブラジル移民 110 周年記念式典ご参加の折にプロジェクトサイトをご訪問された。マナティの保護施設視察やプロジェクト関係者と意見交換をされるなど、本件が日伯友好促進のレファレンスとして広報された。

- ・ 地域警察関連協力
両国の警察関係者が、当該協力を通じて連携が図られ、日本側にとってもブラジルへの協力が成功裡に進んでいることを評価し、またブラジル側も地域社会で目に見える形で地域警察が導入されたことで、その認知度が飛躍的に高まった。このような双方の信頼関係により、2019 年の JICA 理事長出張時には、サンパウロでの警護を州警察が仕切り、またサンパウロ州から JICA 理事長が市民防衛勲章を受章した。また、その後ブラジル事務所長に対しても同様に叙勲があった。

- ・ 日系人支援連携事業
日系社会ボランティア、日系研修、助成金、日系社会との連携調査団等の事業による日系社会に対する支援の充実は、結果として経済協力における案件形成・実施にも直接的・間接的に貢献している。例えば、「中南米日系社会との連携調査団」では、これまで計 9 回の実績があるが、うち 6 回はブラジルを調査対象国としており、その結果、複数の民間連携事業を活用した事業が形成された。また、アグロフォレストリーは日系社会が努力を重ねモデル化した持続可能な農業形態であるが、これに対し、草の根技術協力等を活用して東京農工大学が研究協力し、生産物の需要量と生産者還元利益を向上させるための認証制度を確立することを目標とした事業を実施するに至った。同普及活動が認められ、ブラジル科学技術省が所管する技術イノベーション賞社会事業部門の優秀賞を受賞した。
このように日系社会に対する支援と連携が ODA 事業の実施と相互補完的に機能することにより、ブラジルの開発ニーズに対する効果的な成果の発現に寄与し、ブラジルにおける日本のプレゼンスを高めるとともに、両国の友好関係の促進につながっていると言える。

(2) 国際社会での日本の立場支持への効果

ブラジルは、国連安保理改革、貿易、環境、軍縮・不拡散などの分野を始めとして、国際社会での活躍が顕著であり、その発言力は益々高まっている。ブラジルが、国際社会で重要な地位を占める中、国際問題について、日本とブラジルが協力関係を構築する必要があり、日本はその構築に努めてきた。特に国連安保理改革においては、両国は、常任理事国候補として、共通の立場を有しており、改革の実現に向け緊密な協力関係を構築することが

必要である。

表 48 日本とブラジルの協力関係

年	事項
2009	7月の G8 ラクイラ・サミット(於:イタリア)の際に首脳会談を、9月の国連総会の際には外相会談を行い、国連安保理改革、気候変動等の分野で両国が緊密に連携していくことを確認した。
2015 2016 2017	太平洋同盟との関係において、2005年7月に第1回目となる高級事務レベル会合が開催されたほか、アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム(FEALAC)においても、日本はブラジルと共に科学技術・イノベーション・教育作業部会の共同議長を務めた。2016年に行ったアルゼンチン、コロンビア、キューバ、ブラジル及びペルーとの首脳会談では、北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題について日本の立場を説明し、理解と協力を求めたほか、核軍縮・不拡散、気候変動問題等の地球規模課題についての連携強化を確認した。2017年は3度の首脳会談を含む二国間会談を開催したほか、8月のFEALAC外相会合や、9月の日・ラテンアメリカ・カリブ共同体(セラック CELAC)拡大トロイカ外相会合など、地域的枠組みとの対話も通じて、政策の連携と国際社会に向けた共通メッセージの発信を行った。
2018	ブラジルは、世界最大の日系社会の存在により、世界有数の親日国としても知られるが、日本人移住110周年に当たる2018年は、両国外相の相互訪問など多数の要人往来が実現した。5月にサンパウロを訪問した河野外務大臣は、ジャパン・ハウス サンパウロにおいて、国際社会の諸問題の解決に向けた連携を呼びかける政策スピーチを行い、日・中南米関係の新たな方向性を発信した。
2019	日本の対中南米外交は、安倍総理大臣が2014年に提唱した「3つの Juntos!!(共に)」の指導理念の下で展開されてきた。2018年12月には、同理念の成果を地域全体として総括し、次なる協力の指針として日・中南米「連結性強化」構想を安倍総理大臣が公表した。本構想の実現に向け、中南米諸国との協力関係の深化が目指されており、2019年は、中南米諸国から首脳が延べ9回、外相が延べ13回訪日し、日本からも外務省や関係省庁の大臣・副大臣・大臣政務官が延べ28か国を訪問し、二国間関係の強化や、基本的価値の共有に基づき、国際社会における諸課題の解決に取り組むことを確認した。

(肩書は当時)

出典: 外交青書(2009-2019)

(3) 日系企業の進出等経済関係強化への効果

国別在留邦人数推計を示す。ブラジルの在留邦人数は2010年より徐々に減少しているものの、上位7位以内を維持している。

表 49 国別在留邦人数推計

順位	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		平成24年(2012年)		平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		平成27年(2015年)		平成28年(2016年)		平成29年(2017年)		平成30年(2018年)	
	国(地域)名	在留邦人数																
1	米国	388,457	米国	397,937	米国	410,973	米国	412,639	米国	414,247	米国	419,610	米国	421,666	米国	426,206	米国	446,925
2	中国	131,534	中国	140,931	中国	150,399	中国	135,078	中国	133,902	中国	131,161	中国	128,111	中国	124,162	中国	120,076
3	オーストラリア	70,856	オーストラリア	74,679	オーストラリア	78,664	オーストラリア	81,981	オーストラリア	85,083	オーストラリア	89,133	オーストラリア	92,637	オーストラリア	97,223	オーストラリア	98,436
4	英国	62,126	英国	63,011	英国	65,070	英国	67,148	英国	67,258	英国	67,997	タイ	70,337	タイ	72,754	タイ	75,647
5	ブラジル	58,374	カナダ	56,891	カナダ	61,854	カナダ	62,349	タイ	64,285	タイ	67,424	カナダ	70,174	カナダ	70,025	カナダ	73,571
6	カナダ	54,436	ブラジル	56,767	ブラジル	55,927	タイ	59,270	カナダ	63,252	カナダ	66,245	英国	64,968	英国	62,887	英国	60,620
7	タイ	47,251	タイ	49,983	タイ	55,634	ブラジル	56,217	ブラジル	54,377	ブラジル	54,014	ブラジル	53,400	ブラジル	52,426	ブラジル	51,307
8	ドイツ	35,725	ドイツ	36,669	ドイツ	38,740	ドイツ	37,393	ドイツ	39,902	ドイツ	42,205	ドイツ	44,027	ドイツ	45,784	ドイツ	45,416
9	韓国	29,064	韓国	30,382	フランス	34,538	韓国	36,719	フランス	38,349	フランス	40,308	フランス	41,641	フランス	42,712	フランス	44,261
10	フランス	27,020	フランス	29,124	韓国	33,846	フランス	32,579	韓国	36,708	韓国	38,060	韓国	38,045	韓国	39,778	韓国	39,403

出典: 海外在留邦人数調査統計(2011~2019年度)(外務省)

2010年から2017年までの国別日系企業数推移を示す。ブラジルの日系企業数は2012年に前年までと比べて大きく増加しており、2012年以降も徐々に増加している。この間、国別で比較すると14位から20位の間を行き来している。

表 50 国別日系企業数推計

順位	平成22年(2010年)		平成23年(2011年)		平成24年(2012年)		平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		平成27年(2015年)		平成28年(2016年)		平成29年(2017年)	
	国(地域)名	日系企業(拠点)数														
1	中国	29,959	中国	33,420	中国	31,060	中国	31,661	中国	32,667	中国	33,390	中国	32,313	中国	32,349
2	米国	6,207	米国	6,792	米国	6,899	米国	7,193	米国	7,816	米国	7,849	米国	8,422	米国	8,606
3	ドイツ	1,437	ドイツ	1,446	インド	1,713	インド	2,510	インド	3,880	インド	4,315	インド	4,590	インド	4,805
4	タイ	1,370	インド	1,428	ドイツ	1,527	タイ	1,580	インドネシア	1,766	ドイツ	1,777	ドイツ	1,811	タイ	3,925
5	インドネシア	1,278	タイ	1,363	タイ	1,469	ドイツ	1,571	ドイツ	1,684	タイ	1,725	インドネシア	1,810	インドネシア	1,911
6	インド	1,228	インドネシア	1,308	インドネシア	1,397	インドネシア	1,438	タイ	1,641	インドネシア	1,697	タイ	1,783	ベトナム	1,816
7	マレーシア	1,184	マレーシア	1,172	フィリピン	1,214	マレーシア	1,390	フィリピン	1,521	ベトナム	1,578	ベトナム	1,687	ドイツ	1,814
8	英国	1,169	フィリピン	1,171	ベトナム	1,211	ベトナム	1,309	ベトナム	1,452	フィリピン	1,448	フィリピン	1,440	フィリピン	1,502
9	フィリピン	1,075	英国	1,105	台湾	1,141	フィリピン	1,260	マレーシア	1,347	マレーシア	1,383	マレーシア	1,362	マレーシア	1,295
10	台湾	996	台湾	1,100	英国	1,083	台湾	1,119	台湾	1,112	台湾	1,125	台湾	1,152	シンガポール	1,199
11	ベトナム	981	ベトナム	1,081	マレーシア	1,056	英国	1,064	英国	1,084	シンガポール	1,116	シンガポール	1,141	メキシコ	1,182
12	カナダ	727	カナダ	759	シンガポール	757	シンガポール	761	メキシコ	814	英国	1,021	メキシコ	1,111	台湾	1,179
13	シンガポール	720	オーストラリア	736	カナダ	720	カナダ	748	シンガポール	779	メキシコ	957	英国	998	英国	986
14	オーストラリア	707	シンガポール	722	オーストラリア	719	ブラジル	691	カナダ	768	カナダ	800	カナダ	803	韓国	945
15	フランス	593	フランス	621	フランス	631	オーストラリア	687	オーストラリア	707	フランス	726	フランス	702	カナダ	811
16	韓国	539	韓国	555	韓国	613	メキシコ	679	ブラジル	698	オーストラリア	725	オーストラリア	698	フランス	719
17	メキシコ	428	メキシコ	464	ブラジル	578	韓国	659	韓国	667	ブラジル	705	韓国	695	オーストラリア	713
18	ロシア	427	ロシア	444	メキシコ	545	フランス	656	フランス	659	韓国	669	ブラジル	686	ブラジル	707
19	ブラジル	360	モンゴル	442	ロシア	447	ロシア	425	ロシア	466	ロシア	452	ロシア	450	モンゴル	505
20	オランダ	351	ブラジル	370	オランダ	339	スペイン	340	スペイン	360	スペイン	370	ミャンマー	397	ロシア	456

出典：海外在留邦人数調査統計(2009～2019年度)(外務省)

在留邦人数と進出日系企業拠点数を示す。2009年より長期滞在者は増えてきているものの、永住者は減っており、在留邦人全体で見ると減少傾向にある。他方、進出日系企業拠点数は上述のとおり、徐々に増加している。

表 51 在留邦人数と進出日系企業拠点数

年	在留邦人数			進出日系企業拠点数
	長期滞在者	永住者	合計	
2010	2,413	55,961	58,374	360
2011	2,189	54,758	56,947	370
2012	2,914	53,013	55,927	578
2013	3,537	52,680	56,217	691
2014	3,688	50,689	54,377	698
2015	3,441	50,573	54,014	705
2016	3,895	49,505	53,400	686
2017	3,936	48,490	52,426	707
2018	3,787	47,520	51,307	699

出典：海外在留邦人数調査統計(2009～2019年度)(外務省)